

令和3年度補正予算（案）について

令和3年11月
環境省

- 我が国は、2050年カーボンニュートラル、2030年度46%削減と50%の高みに向けた挑戦を表明し、COP26での歴史的な合意への貢献を果たした。2030年までを「勝負の10年」と位置づけ、あらゆる主体が一体となって、削減目標の達成に向けた取組を加速化する必要がある。
- このため、今までの延長線上ではない、国民一人一人と社会全体の行動変容に向けて、脱炭素型の技術やデジタル、地域共生型の再エネなど地域資源の徹底活用により、脱炭素型の地域づくりや脱炭素型の暮らし・ライフスタイルへの転換を推進し、「科学技術立国」と「地方活性化」の同時実現を果たす。
- 資源循環の推進、自然環境の保全などを通じて、防災・減災や国土強靱化等を推進し、「国民の安全・安心の確保」に貢献する。

I. 2050年カーボンニュートラル・2030年度46%削減に向けた社会変革の推進

1. 脱炭素型の地域づくり

○地域共生型再エネ導入加速化支援パッケージ 200億円

公共施設への自立分散型エネルギー設備等の率先導入、民間施設等への初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備等の導入、再エネ導入の計画づくりなど、地域共生型再エネの導入加速化を支援。

○CO2削減量に応じた中小企業等向け省CO2設備等導入支援 30億円

脱炭素化に取り組む中小企業等に対してCO2削減量に応じた省CO2設備等の導入を支援し、コロナ禍からの経済再生支援と脱炭素化を同時実現。

○建築物・住宅の脱炭素化・レジリエンス強化支援 90億円

コロナ対策と省CO2化を両立する高機能換気設備等の導入や、災害等に強いレジリエンス強化型のZEB化支援、脱炭素化とヒートショック対策のための住宅の断熱リフォーム支援を推進。

2. 脱炭素型の暮らしへの転換

○食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進支援 101億円

消費者による環境配慮製品・サービスの選択等の行動に対して企業・地域が新たにポイントを発行する取組について、システム改修等の準備経費の支援を行うことにより、環境配慮ポイントの普及を拡大し、CO2削減や食ロス・使い捨てプラ削減等につながる脱炭素型・循環型のライフスタイルへの転換を加速化。

○再エネ×電動車による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進 10億円

地方公共団体や民間事業者が電動車を再エネとセットで導入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援することで、移動の脱炭素化と災害時の防災拠点化を促進。

3. 気候変動分野の観測技術を通じた国際貢献

○GOSAT（温室効果ガス観測衛星）シリーズの開発・技術強化 40億円

全球の大気中温室効果ガス濃度の状況を継続把握する体制を強化するため、2023年打ち上げ予定のGOSAT 3号機（GOSAT-GW）の開発や、観測データ処理の加速化等を推進。

II. 国民の安全・安心の確保、防災減災・国土強靱化の推進

1. 資源循環の推進

○一般廃棄物処理施設の整備 476億円

地域のエネルギーセンターとして災害対応拠点となる一般廃棄物処理施設等の整備を支援。

○浄化槽の整備 5億円

老朽化した災害に脆弱な単独処理浄化槽やくみ取り便槽を、災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ早期に転換する事業を支援。

○プラスチックのリサイクル及び代替素材製造設備等導入支援 50億円

省CO2型のプラスチック高度リサイクル設備、化石燃料由来プラスチックの代替素材（バイオプラ等）製造設備等の導入支援により、プラスチック資源循環の加速化を推進。

○災害廃棄物の処理等支援 95億円

令和3年福島県沖を震源とする地震や今夏の大雨により発生した災害廃棄物の処理等を支援。

○海岸漂着物等地域対策推進事業（軽石漂着対策を含む） 79億円

海底火山の噴火により漂着した軽石の回収を含む海洋ごみの回収・処理事業等を支援。

○ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物処理施設の整備等 34億円

PCB処理施設の補修・点検・更新等を実施。

2. 自然環境保全・自然を活かした地域活性化の推進

○自然公園等事業等 54億円

利用者の安全を確保し、国土の荒廃を防止するため、国立公園等内の施設の再整備・改修や避難施設の整備等を実施。

○指定管理鳥獣捕獲等事業 23億円

森林の食害等に起因する国土荒廃等を防止するため、ニホンジカ・イノシシ捕獲等を支援。

○国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業 8億円

減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を目指し、国立・国定公園の利用拠点で民間事業者等によるソフト・ハード面での観光客の受入環境の整備を支援。

3. 国民の安全・安心の推進

○熱中症予防のためのサブスクリプション（定額利用サービス）を活用したエアコン普及促進モデル事業 3億円

熱中症予防を推進するため、高機能エアコンにつき、初期費用なしの定額利用サービスを活用したビジネスモデル構築のためのモデル事業を実施。

○子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査） 6億円

化学物質による子どもの健康への影響を解明するため、生体試料の化学分析を実施。

(参考) 令和3年度補正予算(案)一覧

(☆):エネ特

未来社会を切り拓く「新しい資本主義」の起動

1. 科学技術立国の実現

・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(☆)	17 億円
・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(☆)	70 億円
・PPA 活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業(☆)	114 億円
・グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の CO2 削減比例型設備導入支援事業(☆)	30 億円
・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業(☆)	75 億円
・既存住宅の断熱リフォーム支援事業(☆)	15 億円
・海事分野におけるカーボンニュートラル支援事業(☆)	11 億円
・食と暮らしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業(一部☆)	101 億円
・再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業(☆)	10 億円
・温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(☆)	30 億円
・GOSAT シリーズのデータ処理の加速及び継続性強化事業	10 億円
・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業(☆)	50 億円
・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	450 億円
・国立環境研究所特別高圧受変電施設等老朽化緊急対策整備	9 億円
・メチル水銀の健康影響を客観的に評価する調査手法の開発	3 億円

2. 地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」

・国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業	8 億円
・課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業	19 億円

防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保

1. 防災・減災、国土強靱化の推進

・海岸漂着物等地域対策推進事業	79 億円
・自然公園等事業等	54 億円
・指定管理鳥獣捕獲等事業費	23 億円
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	6 億円
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	26 億円

・災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充	5 億円
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	11 億円
・PCB 廃棄物適正処理対策推進事業	2 億円
・PCB 廃棄物処理設備の PCB 除去・原状回復等事業費	15 億円
・PCB 廃棄物処理施設整備事業	17 億円
・サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業	3 億円

2. 自然災害からの復旧・復興の加速

・災害等廃棄物処理事業費補助金	85 億円
・廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	10 億円

3. 国民の安全・安心

・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の化学物質分析加速化事業	6 億円
・「環境首都水俣」創造事業	2 億円

合計 1,365 億円

令和3年度補正予算（案）

ポンチ絵集

令和3年11月
環境省

・地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(☆)	1
・地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(☆)	2
・PPA 活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業(☆)	3
・グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等の CO2 削減比例型設備導入支援事業(☆)	11
・建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB 化支援事業(☆)	12
・既存住宅の断熱リフォーム支援事業(☆)	16
・海事分野におけるカーボンニュートラル支援事業(☆)	17
・食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業(一部☆)	18
・再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業(☆)	19
・温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(☆)	20
・GOSAT シリーズのデータ処理の加速及び継続性強化事業	21
・脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業(☆)	22
・循環型社会形成推進交付金(廃棄物処理施設分)	23
・国立環境研究所特別高圧受変電施設等老朽化緊急対策整備	24
・メチル水銀の健康影響を客観的に評価する調査手法の開発	25
・国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業	26
・課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業	27
・海岸漂着物等地域対策推進事業	28
・自然公園等事業等	29
・指定管理鳥獣捕獲等事業費	30
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業	31
・大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業	32
・災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充	33
・産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金	34
・PCB 廃棄物適正処理対策推進事業	35
・PCB 廃棄物処理設備の PCB 除去・原状回復等事業費	36
・PCB 廃棄物処理施設整備事業	37
・サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業	38
・災害等廃棄物処理事業費補助金	39
・廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	40
・子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)の化学物質分析加速化事業	41
・「環境首都水俣」創造事業	42

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和3年度補正予算（案）1,650百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献するため、改正地球温暖化対策推進法と一体となって、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入には、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、住民との合意形成、再エネ需要の確保、持続的な事業運営など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・合意形成に関する戦略策定、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、地域の脱炭素化実装に向けた支援を行う。

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

(2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ導入目標に基づき、地域再エネ事業を実施・運営するため官民連携で行う事業スキーム（電源調達～送配電～売電、需給バランス調整等）の検討から、体制構築（地域新電力等の設立）、事業性確認のための現地調査を支援

(3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

太陽光発電設備等の設置促進にあたり、地域特性に応じて必要となる調査等を実施するとともに、得られた情報を整理し、第三者所有モデル活用など太陽光発電設備等の設置促進方策についてガイド等として取りまとめることで、全国各地・自治体への普及展開を図る。

3. 事業スキーム

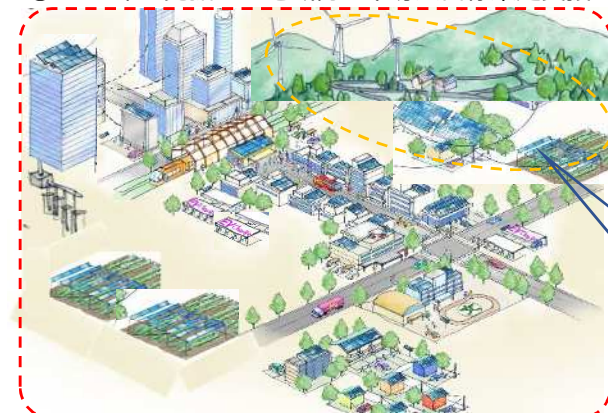
- 事業形態 (1)間接補助（定率）, (2)間接補助（定率）, (3)委託事業
- 補助対象 (1)①②地方公共団体、③地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
(2)地方公共団体、民間事業者・団体等(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・段階的に進める戦略策定支援

- ①2050年を見据えた地域再エネ導入目標策定支援
- ②円滑な再エネ導入のための促進エリア設定等に向けたゾーニング等の合意形成支援



- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

- (2) 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

- (3) 太陽光発電設備等設置に係る第三者所有モデル活用促進支援事業

お問合せ先： 環境省大臣官房 環境計画課 電話：03-5521-8234、環境影響評価課 電話：03-5521-8235

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和3年度補正予算（案）7,000百万円】

環境省

災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性の向上）を強化するとともに、地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設への再生可能エネルギー設備及び省CO2型設備等の導入を支援し、地域のレジリエンス（災害や感染症に対する強靱性）を強化するとともに、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

①：防災・減災に資する再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム（CGS）及びそれらの附帯設備（蓄電、充放電設備・充電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2型設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助※1。CO2削減に係る費用対効果の高い案件を採択することにより、再生可能エネルギー設備等の費用低減を促進。

また、自治体にとって初期費用のかからないビジネスモデル（例：エネルギーサービス、リース・ESCO等）を採用した場合等に優先採択。

※1 補助率は、都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電、CGS、省CO2型設備）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3

（注）共同申請する民間事業者も同様

※2 EVについては、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWhを補助する。

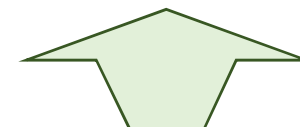
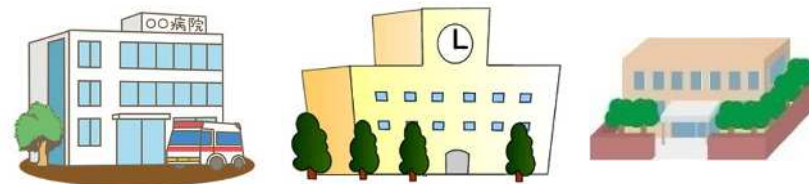
②：①の設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 ①補助率1/3、1/2又は2/3 ②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体、民間事業者・団体等（エネルギーサービス・リース・ESCO等を想定）
- 実施期間 令和3年度

4. 支援対象

公共施設等



地域のレジリエンス強化・脱炭素化

①再生可能エネルギー設備・未利用エネルギー設備・コジェネレーション・蓄エネ設備



③省CO2型設備等



PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業 (一部 総務省・農林水産省・経済産業省 連携事業)



【令和3年度補正予算(案) 11,350百万円】

再エネ導入・価格低減促進と調整力確保等により、地域の再エネ主力化とレジリエンス強化を図ります。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPA等による自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池の導入・価格低減を進め、ストレージパリティの達成を目指す。
- ・ 新たな手法による再エネ導入・価格低減により、地域の再エネポテンシャルの有効活用を図る。
- ・ デマンド・サイド・フレキシビリティ(需要側需給調整力)の創出等により、変動性再エネに対する柔軟性を確保する。

2. 事業内容

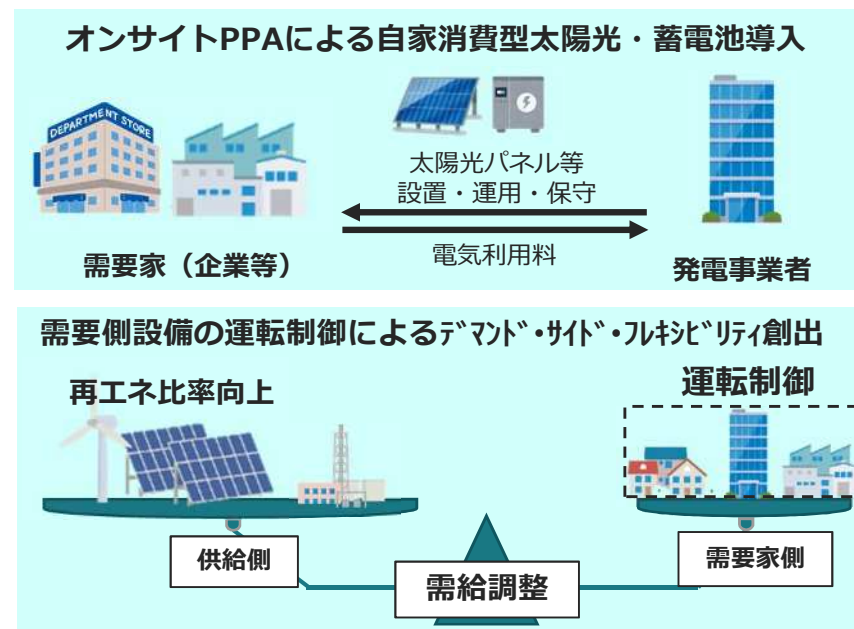
- (1) ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業
- (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業
- (3) 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業
 - ① オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業
 - ② 再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業
2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業
- (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業
- (5) データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業

*EVについては、(1)・(2)・(3)-1-①・(3)-2・(4)のメニューにおいて、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換える場合に限り、蓄電容量の1/2(電気事業法上の離島は2/3)×2万円/kWh補助する。(上限あり)

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業(補助率: 3/4、2/3、1/2、1/3、定額)
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室 電話: 0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (1)ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業（経済産業省連携事業）



初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電や蓄電池の導入支援等により、ストレージパリティの達成を目指します。

1. 事業目的

- ・ オンサイトPPAモデル等を活用した初期費用ゼロでの自家消費型太陽光発電設備や蓄電池の導入支援等を通じて、当該設備の価格低減を促進し、ストレージパリティの達成、ひいては地域の脱炭素化と防災性の向上を目指す。

2. 事業内容

自家消費型の太陽光発電は、建物でのCO2削減に加え、停電時の電力使用による防災性向上にも繋がり、（電力をその場で消費する形態のため）電力系統への負荷も低減できる。また、蓄電池も活用することで、それらの効果を更に高めることができる。さらに、需要家が初期費用ゼロで太陽光発電設備や蓄電池を導入可能なオンサイトPPAという新たなサービスも出てきている。

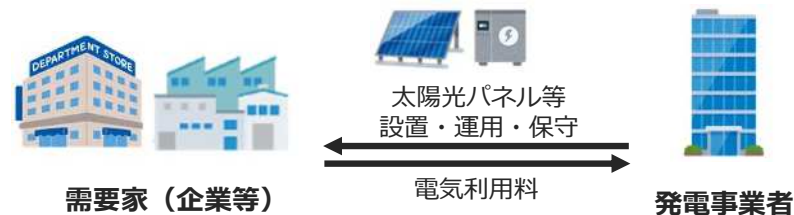
本事業では、オンサイトPPA等により業務用施設・産業用施設・集合住宅・戸建住宅へ自家消費型の太陽光発電設備や蓄電池（車載型蓄電池を含む）を導入し、補助金額の一部をサービス料金の低減等により需要家に還元する事業者等に対して支援を行うことで、蓄電池を導入しないよりも蓄電池を導入したほうが経済的メリットがある状態（ストレージパリティ）を目指す。太陽光発電設備や蓄電池のシステム価格の低減とともに、補助額は段階的に下げていく。

3. 事業スキーム

- **事業形態** 間接補助事業（太陽光発電設備 定額：4～5万円/kW（※）、蓄電池 定額：5.5万円/kWh（家庭用）又は7万円/kWh（業務・産業用）（上限1.5億円）
※ 戸建住宅は、蓄電池とセット導入の場合に限り7万円/kW（PPA又はリース導入に限る。）
- **委託先及び補助対象** 民間事業者・団体 *新規で太陽光発電を導入する場合に限り、定置用蓄電池単体での補助も行う。
* EV（外部給電可能なものに限る）を充放電設備とセットで購入する場合に限り、蓄電容量の1/2×2万円/kWh補助（上限あり）
- **実施期間** 令和3年度

4. 事業イメージ

オンサイトPPAによる自家消費型太陽光発電・蓄電池導入



太陽光発電設備の補助額（業務用施設・産業用施設・集合住宅の場合）

	蓄電池無し			蓄電池有り		
	PPA	リース	購入	PPA	リース	購入
4万円/kW	○	○	○			○
5万円/kW				○	○	

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (2) 新たな手法による再エネ導入・価格低減促進事業（一部 農林水産省・経済産業省連携事業）



地域の再エネポテンシャルの有効活用に向けて、新たな手法による再エネ導入と価格低減促進を図ります。

1. 事業目的

- 地域の再エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、新たな手法による太陽光発電等の再エネ導入とその価格低減促進を図る。
- 本事業で得られた実施手法や施工方法等の知見を取りまとめて公表し、横展開を図る。

2. 事業内容

①建物における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助率1/3）

駐車場を活用した太陽光発電（ソーラーカーポート）について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

②地域における太陽光発電の新たな設置場所活用事業（補助率1/2）

営農地・ため池・廃棄物処分場を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。

③オフサイトからの自営線による再エネ調達促進事業（補助率1/3）

オフサイトに太陽光発電設備を新規導入し、自営線により電力調達を行う取組について、当該自営線等の導入を支援する。

④再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電等の価格低減促進事業（補助率3/4、1/3）

再エネ熱利用や自家消費又は災害時の自立機能付きの再エネ発電（太陽光除く）について、コスト要件（※）を満たす場合に、計画策定・設備等導入支援を行う。

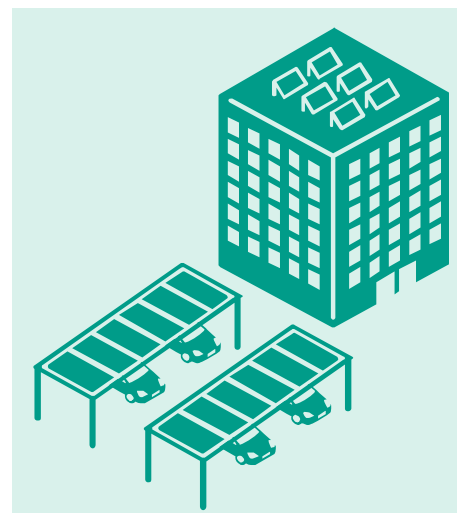
⑤未利用熱・廃熱利用等の価格低減促進事業（補助率1/2、1/3）

未利用熱利用・廃熱利用・燃料転換により熱利用の脱炭素化を図る取組について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入支援を行う（燃料転換は新增設に限る）。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3/4（上限1,000万円） 設備等導入：1/3、1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

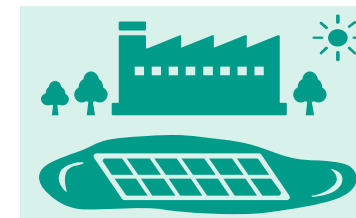
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



ため池太陽光

※コスト要件

①②④：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果の平均値又は中央値のいずれか低い方を下回るものに限る。

④⑤：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト（※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく）より一定以上低いものに限る。

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (3)－1再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



デマンド・サイド・フレキシビリティの創出に向けた需要側の運転制御可能な省CO2型需要側設備等を支援します。

1. 事業目的

- 変動性再エネ（太陽光・風力）の普及拡大に必要となるデマンド・サイド・フレキシビリティ（需要側需給調整力）の創出に向け、オフサイトから運転制御が可能であり、平時のエネマネや省CO2化を行う需要側設備等の導入支援を行う。
- 再エネの出力抑制の低減のため、オフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等の導入支援を行う。

2. 事業内容

1. 太陽光や風力等の変動性再エネの主力電源化のためには、出力変動や予測誤差に応じて、需要側設備の電力需要等を遠隔で制御できる体制の構築が有効となる。本事業では、オフサイトから運転制御可能で平時のエネマネや省CO2化が図れる需要側設備等を整備し、遠隔制御実績等を報告できる事業者に対し支援を行う。（支援対象機器：実証段階のものを除き、実用段階のものに限る。）

①オフサイトから運転制御可能な需要家側の設備・システム等導入支援事業

オフサイトから運転制御可能な充放電設備又は充電設備、蓄電池、車載型蓄電池*、蓄熱槽、ヒートポンプ、コジェネ、EMS、通信・遠隔制御機器、自営線、熱導管等の導入を支援する。

- *通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに従来車から買換えする場合に限る（上限あり）
- *設備導入年度の終了後、少なくとも3年間、市場連動型の電力契約を結ぶ事業者について優先採択を行う。

②再エネの出力抑制低減に資するオフサイトから運転制御可能な発電側の設備・システム等導入支援事業

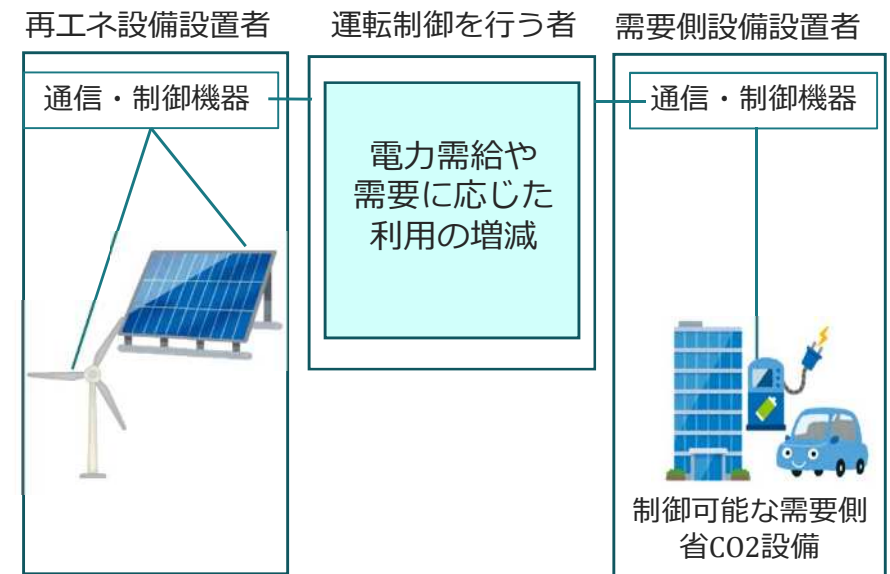
再エネ発電事業者における再エネ出力抑制の低減に資するために、出力抑制の制御をオフライン制御からオンライン制御に転換するための設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 補助率 ① 1 / 2 *、② 1 / 3 (*一部上限あり)
(電気事業法上の離島は、補助率 ② 1 / 2)
- 補助対象 民間事業者・団体等（設備設置者）
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

オフサイトより運転制御可能な需要側設備や再エネ発電設備



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (3) - 2 再エネ主力化に向けた需要側の運転制御設備等導入促進事業



再エネ設備や需要家側設備を遠隔にて群単位で管理・制御することにより、離島全体での再エネ自給率の向上を図ります。

1. 事業目的

- 離島において、再エネ設備や需要側設備の群単位の管理・制御技術を社会実装しながら、離島全体での再エネ自給率の向上を図る。

2. 事業内容

2. 離島における再エネ主力化に向けた運転制御設備導入構築事業

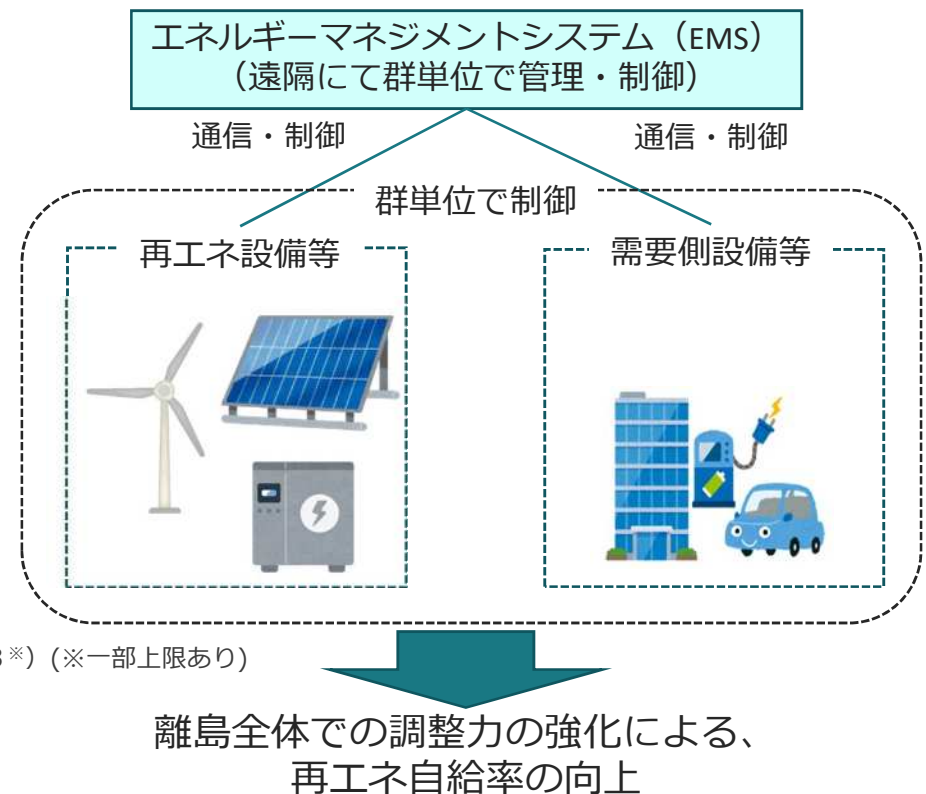
離島は、地理的条件、需要規模等の各種要因より電力供給量に占める再エネの割合が低く、本土と比較して、実質的なCO2排出係数が高い。一方で、太陽光や風力等の再エネは変動性電源であり、電力供給量に占める割合を高めるためには、調整力を強化していく必要がある。このような調整力の強化には、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することが有効である。

そこで、離島において、再エネ設備や需要側設備を群単位で管理・制御することで調整力を強化し、離島全体で電力供給量に占める再エネの割合を高め、CO2削減を図る取組に対して、計画策定の支援や、再エネ設備、オフサイトから運転制御可能な需要側設備、蓄電システム、蓄熱槽、充放電設備又は充電設備、車載型蓄電池、EMS、通信・遠隔制御機器、同期発電設備、自営線、熱導管等の設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：2 / 3※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (4) 平時の省CO2と災害時避難施設を両立する直流による建物間融通支援事業



省CO2と災害時の電力確保が可能となる直流給電による建物間電力融通に係る設備等の構築を支援します。

1. 事業目的

- 建物間での直流給電システム構築に係る設備等の導入により、平時の省CO2と災害時の自立運転を両立するシステムを構築し、地域における再エネ主力化とレジリエンス強化を同時に推進する。

2. 事業内容

直流給電システムは、交流給電システムと比べて一般的に電力変換段数が少なく、電力変換時のエネルギーロス低減による省CO2化が可能である。また、太陽光発電設備や蓄電池を給電線に直接接続できるため、災害時等に停電が発生した際にも効率的に自立運転することができる。

このような直流給電システムを複数の建物間で構築することで、一定エリア内で平時は省CO2を図りつつ、災害時には地域の避難拠点を形成できる。

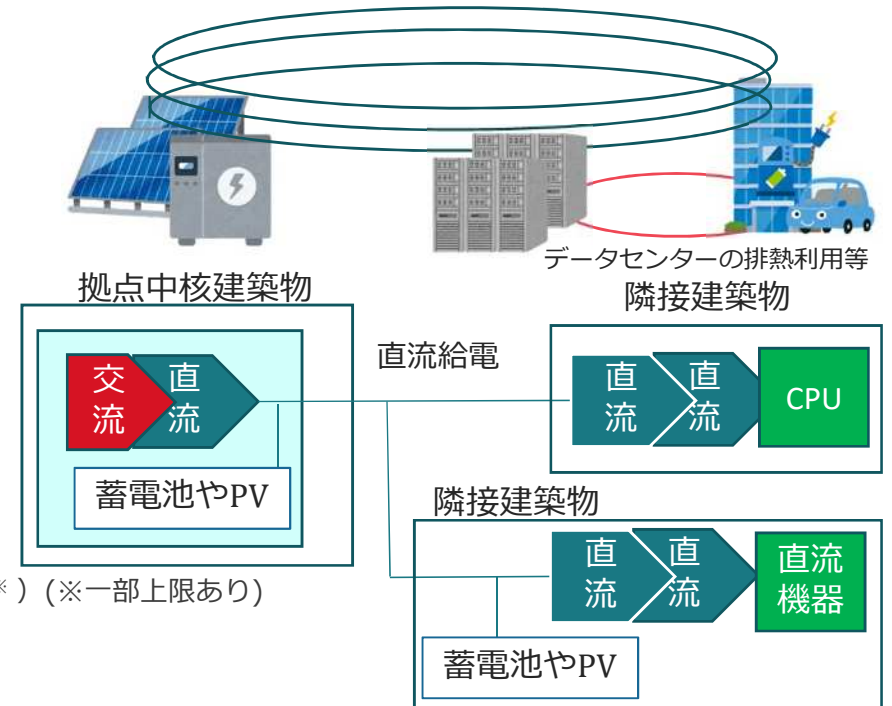
本事業では、複数の建物をつなぎ、直流給電システムを構築することで、一定エリア内で平時の省CO2を図り、災害時に地域の避難拠点を形成等する事業者に対して計画策定や設備等導入支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（計画策定：3 / 4（上限1,000万円）、設備等導入：1 / 2※）（※一部上限あり）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

直流給電システムの構築



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (5)－1 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

① 地域再エネの活用によりゼロエミッション化を目指すデータセンター構築支援事業

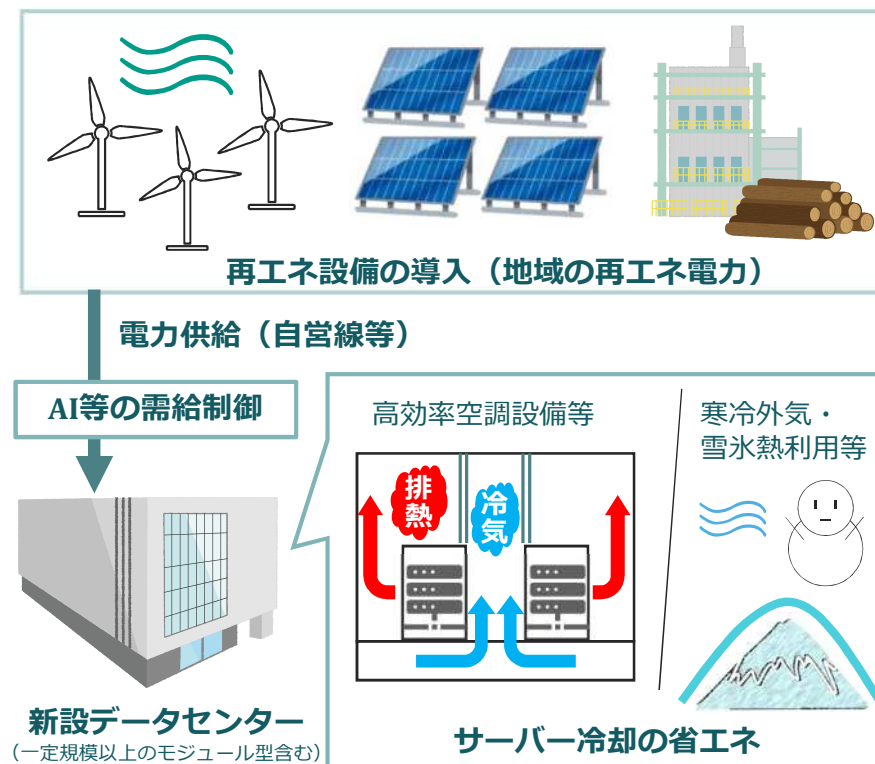
2050年カーボンニュートラルを達成するには、将来的には、徹底した省エネを行いながら再生可能エネルギーを100%活用するゼロエミッション・データセンターが不可欠となる。また、データセンターは自らがゼロエミッションとなるだけでなく、太陽光や風力由来の変動する電力供給に対して、AI等も活用しながらその大きな電力需要を調整することで、地域の再生可能エネルギーの最大限活用にも貢献することが期待される（例：再エネ供給量が多い時には多大なタスクを実行）。さらに、再エネポテンシャルが豊富な地域やサーバ冷却に外気等を活用できる寒冷地等へのデータセンターの立地推進は、都市部に偏在しがちなデータセンターの分散立地（エッジDC含む）につながり、地震などの自然災害に対するレジリエンス強化にもつながる。

このため、本事業では、地域の再生可能エネルギーを最大限活用したデータセンターの新設に伴う再エネ設備・蓄エネ設備・省エネ設備等導入への支援を行うことで、ゼロエミッション化を目指すデータセンターのモデルを創出し、その知見を公表、横展開につなげていく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 地球環境局地球温暖化対策事業室:0570-028-341

PPA活用等による地域の再エネ主力化・レジリエンス強化促進加速化事業のうち、 (5)–2 データセンターのゼロエミッション化・レジリエンス強化促進事業（総務省連携事業）



データセンターの再エネ活用等によるゼロエミッション化・レジリエンス強化に向けた取組を支援します。

1. 事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、急速なライフスタイルのデジタル化が進行しており、ICT活用による通信トラフィック及び電力消費量の激増が予見される。2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略（令和3年6月18日）では「2040年までにデータセンターのカーボンニュートラルを目指す」とされており、データセンターのゼロエミッション化（再エネ活用比率・省エネ性能の向上等）に向けた取組を支援するとともに、地方分散立地推進や再エネ活用による災害時の継続能力向上等のレジリエンス強化を実施することで、デジタル社会とグリーン社会の同時実現を図る。

2. 事業内容

②既存データセンターの再エネ導入等による省CO2改修促進事業

既存データセンターの再エネ・蓄エネ設備等導入及び省エネ改修について支援する。

③省CO2型データセンターへのサーバー等移設促進事業

省CO2性能の低いデータセンターにあるサーバー等について、再エネ活用等により省CO2性能が高い地方のデータセンターへの集約・移設を支援する。

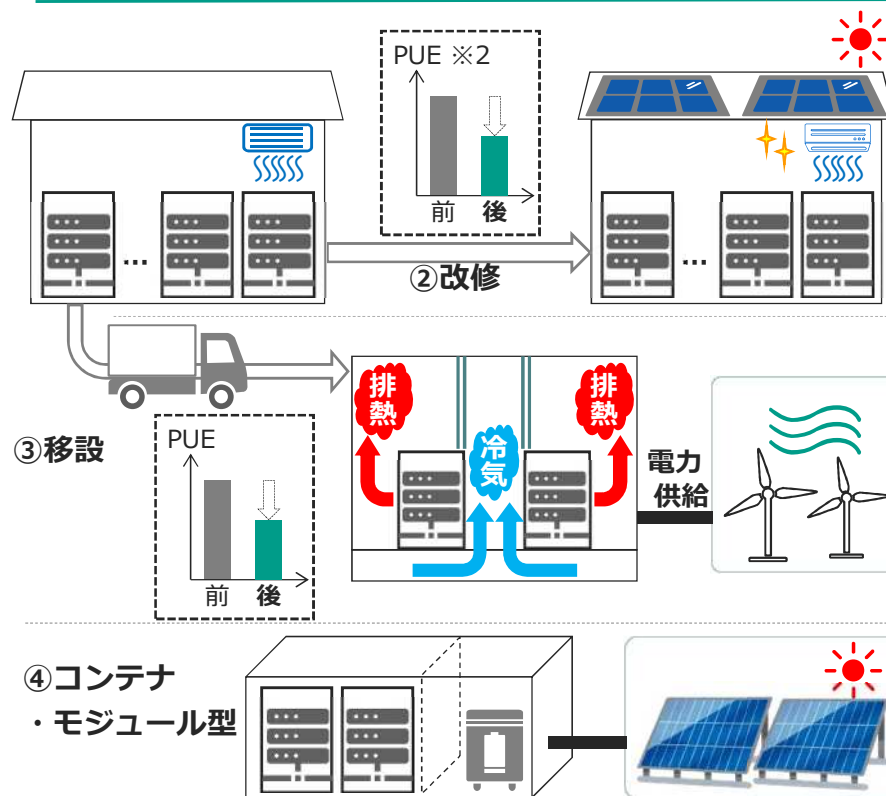
④地域再エネの効率的活用にあ資するコンテナ・モジュール型データセンター導入促進事業

省エネ性能が高く、地域再エネの効率的活用も期待できるコンテナ・モジュール型データセンターについて、設備等導入を支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率1/2）
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



※2 Power Usage Effectiveness : データセンターの電力使用効率指標

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

グリーンリカバリーの実現に向けた中小企業等のCO2削減比例型設備導入支援事業



【令和3年度補正予算（案） 3,000百万円】

中小企業等へのCO2削減量に応じた設備等導入補助で、コロナ禍からの経済再生と脱炭素化を同時実現します。

1. 事業目的

コロナ禍を乗り越えて脱炭素化に取り組む中小企業等に対し、CO2削減量に応じた省CO2型設備等の導入を加速することで、企業の新たな設備投資を下支えし、電化・燃料転換等も促進しながら、我が国の持続可能で脱炭素な方向の復興（グリーンリカバリー）を促進し、コロナ前のCO2排出量のリバウンド回避をした上での、力強くグリーンな経済社会への移行を実現する。

2. 事業内容

①中小企業等による省CO2型設備等の導入に対して、以下の(A)(B)のうちいずれか低い額の補助を行う（補助上限5,000万円）。

(A) 年間CO2削減量×法定耐用年数×5,000円/tCO2*（円）

* 中小企業、省CO2型換気を導入する企業、グリーン冷媒使用設備を導入する企業は、7,700円/tCO2

(B) 総事業費の1/2（円）

※CO2削減量は、環境省指定の診断機関のCO2削減余地事前診断に基づく導入設備等による2019年比でのエネルギー起源CO2削減量。中小企業には診断費用の補助を行う。

※補助対象は、環境省が指定する設備等であって、単年度で導入完了可能なものに限る。LEDは支援対象とはしないが、他の補助対象設備とセットで導入した場合は、CO2削減量として計上。

※代行申請を可とする。

※事前診断によるCO2削減量を達成できない場合は再エネ電気切替え、外部調達等を行う。

②本補助事業の運営に必要な、公正なCO2削減量の担保（各診断機関が実施したCO2削減余地の事前診断結果の検証）等の支援を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ①間接補助事業 ②委託事業
- 委託・補助先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

【事業の流れ】



【主な補助対象設備】



空調機



給湯器



冷凍冷蔵機器



ボイラ



省CO2型換気



EMS

お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 電話：0570-028-341



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円】

災害対応・感染症対策とともに、脱炭素化に資する設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ①2050年CN実現、そのための2030年46%減（'13比）の政府目標の早期達成に寄与するため、建築物等におけるZEB化・省CO₂改修の普及拡大により脱炭素化を進める。
- ②建築物等において気候変動による災害激甚化や新型コロナウイルス等の感染症への適応を高めつつ、快適で健康な社会の実現を目指す。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO₂排出量を削減する。

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO₂独立型施設支援事業

平時の省CO₂化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能な独立型施設（コンテナハウス等）に対して支援する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（メニュー別スライドを参照。）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

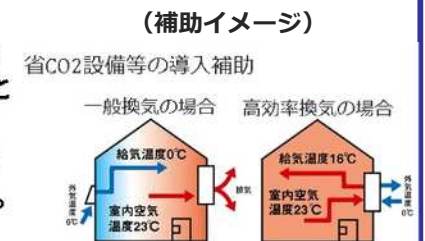
(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入し、停電時にもエネルギー供給が可能であって、換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型ZEBの実現と普及拡大を目指す



(2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業

飲食店等、不特定多数の方が集まるような施設に対し、密閉空間とならないよう換気能力が高く、同時に省CO₂化促進に資する高機能換気設備等の導入を支援する。



(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円の内数】



激甚化する災害時において自立的にエネルギー供給可能な災害時活動拠点施設となるZEBを支援します。

1. 事業目的

- ①災害時にもエネルギー供給が可能となる先進的な脱炭素建築物（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、ZEB）の実証を目指す。
- ②災害時の活動拠点となる業務用施設を中心に、エネルギー自立化が可能であって換気機能等の感染症対策も兼ね備えたレジリエンス強化型ZEBの普及を図る。

2. 事業内容

(1) レジリエンス強化型ZEB実証事業

災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（庁舎、公民館等の集会所、学校等）及び自然公園内の業務用施設（宿舍等）において、停電時にもエネルギー供給が可能であって換気機能等の感染症対策も備えたレジリエンス強化型のZEBに対して支援する。

- 補助対象建築物：災害時に活動拠点となる公共性の高い業務用建築物であって、延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物、延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物、及び地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）
- 補助要件：水害等の災害時における電源確保等に配慮された設計であること、災害発生に伴う長期の停電時においても、施設内にエネルギー供給を行うことができる再エネ設備等を導入すること、省エネ型の第一種換気設備を導入すること、需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること等
- 以下に該当する事業については優先採択枠を設ける。
 - ・新耐震基準以前の建物の建替えを行う事業
 - ・被災等により建替え・改修を行う事業
 - ・CLT等の新たな木質部材を用いる事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（新築建築物：1/2、3/5、2/3、既存建築物 2 / 3）
- 補助対象 民間事業者・団体 / 地方公共団体一般
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

延べ面積	新築		既存建築物	
	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有	地方公共団体所有	地方公共団体以外所有
10,000㎡以上	『ZEB』 2 / 3 Nearly ZEB 3 / 5 ZEB Ready 1 / 2		『ZEB』 2 / 3 Nearly ZEB 2 / 3 ZEB Ready 2 / 3	
2,000㎡～10,000㎡未満	『ZEB』 2 / 3 Nearly ZEB 3 / 5 ZEB Ready 1 / 2		『ZEB』 2 / 3 Nearly ZEB 2 / 3 ZEB Ready 2 / 3	
2,000㎡未満			『ZEB』 2 / 3 Nearly ZEB 2 / 3 ZEB Ready 2 / 3	

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (2) 大規模感染リスクを低減するための高機能換気設備等の導入支援事業



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円の内数】



飲食店等への換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援します。

1. 事業目的

不特定多数の人が集まる飲食店等の業務用施設に対して、高機能換気設備をはじめとする高効率機器等の導入を支援することにより、新型コロナウイルス等の感染症の拡大リスクを低減するとともに、業務用施設からのCO2排出量を削減する。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の影響により、不特定多数の方が集まるような飲食店等では、業況が急激に悪化している。そこで、飲食店などの不特定多数の人が利用する施設等対象に、密閉空間とならないよう、換気能力が高く、同時に建築物の省CO2化促進にも資する高機能換気設備などの導入を支援する。

- 補助対象設備：高機能換気設備及び同時に導入する空調設備
- 補助要件：高機能熱交換型換気設備を導入すること。施設全体で設備導入前に比べCO2削減できること。
(事業実施後の実績報告が増CO2になった場合は、再工ネ電気切替え、外部調達等)

3. 事業スキーム

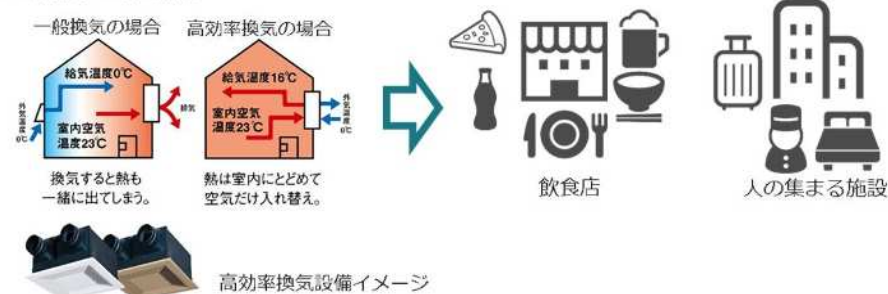
- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

業種及び補助対象施設の例

業種（例）	施設（例）
卸売業_小売業	総合スーパー、小売店、飲食料卸売店
不動産業_物品賃貸業	不動産賃貸を行う事務所
宿泊業_飲食サービス業	ホテル、旅館、酒場、食堂、レストラン
生活関連サービス業、娯楽業	フィットネスクラブ、結婚式場、理美容室、興行場
医療_福祉	病院、老人ホーム、福祉ホーム、保育所、鍼灸・整体院
教育、学習支援業	幼稚園、小学校、中学校、高等学校

省CO2設備等の導入補助



※高機能熱交換型換気設備：自然給気とファンによる排気の従来型換気システムに比べ、給気・排気ともにファンにより行うことで、確実な換気が可能、かつ熱交換により温度変化の抑制が可能。

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

建築物等の脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備導入・ZEB化支援事業のうち、 (3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業



【令和3年度補正予算（案） 7,500百万円の内数】



平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活等が可能な独立型施設を支援します。

1. 事業目的

平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が図られ、災害時には一時避難生活が可能となる独立型施設（コンテナハウス等）の確立・普及を目指す。

2. 事業内容

(3) 平時の脱炭素化と災害時の安心を実現するフェーズフリーの省CO2独立型施設支援事業

近年の激甚化する災害や感染症拡大など緊急時への対応の観点から、平時の省CO2化と緊急時のエネルギー自立化が可能となる再生可能エネルギー設備等を導入とあわせ、感染症等の発症時には応急施設・一時避難施設等として活用可能な独立型施設（コンテナハウス等）を支援し、地域の省CO2化・レジリエンス性能向上を目指す。

- 補助対象施設：一時避難場所、医療拠点、仮設宿泊施設等の緊急時は応急的な避難施設等として稼働し、平時は業務用施設等として活用するコンテナハウス、ムービングハウス等の独立型施設
- 補助要件：緊急時に応急施設・一時避難施設等として稼働する旨が地域防災計画または地方公共団体との協定等により位置付けられていること、再エネ設備・蓄電池・省エネ型の第一種換気設備を導入すること、一定の断熱性能を有すること等

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率：2/3）
- 補助対象 民間事業者・団体／地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



再生可能エネルギー設備や蓄電池等を導入した平時の省CO2化と感染症発症時の一時避難生活が可能な独立型施設の実現と普及拡大を目指す

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課地球温暖化対策事業室

電話：0570-028-341

既存住宅の断熱リフォーム支援事業



【令和3年度補正予算（案）1,500百万円】環境省



既存住宅の断熱リフォームを支援します。

1. 事業目的

- ① 現行の省エネ基準に適合しない既存住宅の断熱性能向上による省CO₂化。
- ② 2030年までに新築住宅の平均でZEHを実現。2030年度の家庭部門からのCO₂排出量66%削減（2013年度比）に貢献。
- ③ 2050年ストック平均でZEH・ZEB基準の水準の省エネルギー性能を確保。

2. 事業内容

既存住宅の高断熱化による省エネ・省CO₂化を支援するため、以下の補助を行う。

- ① 既存戸建住宅の断熱リフォーム
既存戸建住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限120万円/戸。蓄電池、電気ヒートポンプ式給湯機、熱交換型換気設備等への別途補助）
- ② 既存集合住宅の断熱リフォーム
既存集合住宅の断熱リフォームに対し1/3補助
（上限15万円/戸。熱交換型換気設備等への別途補助（集合個別のみ））

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 民間事業者（個人、管理組合代表者）
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象の例

外壁の断熱改修

既存の外壁の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工



天井の断熱改修

既存天井の断熱材を撤去し、敷込断熱等を施工

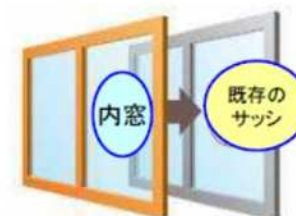


既存天井をそのままに吹込断熱等を施工



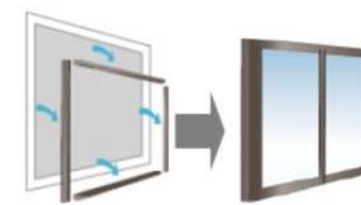
内窓設置

既存サッシの内側に樹脂製の内窓を設置



外窓交換

古いサッシを枠ごと取外し、新しい断熱窓を取り付け



お問合せ先： 環境省 地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ライフスタイル推進室 電話：0570-028-341



ガス燃料船の省CO₂製造プロセスを実証するための高効率設備の導入等を支援します。

1. 事業目的

- ① 自治体と連携して、海事分野の脱炭素化に必要なガス燃料船の重要構成部品の省CO₂製造プロセスを確立し、もって地域の脱炭素化に貢献するモデル構築に向けた事業を支援する。
- ② ガス燃料タンクなどの重要構成部品の効率的な供給を通じて、ガス燃料船の普及拡大を加速化し、海事分野の脱炭素化を促進する。

2. 事業内容

令和3年度に入り、海運事業者がカーボンニュートラルの実現に向けたガス燃料船の導入計画を公表している。このように、海事分野の脱炭素化に向けてガス燃料船の需要が急速に拡大見込みである一方、LNG・アンモニア等のガス燃料に対応するため、従来の重油の燃料タンクとは異なる素材に防熱加工を施す必要がある。この特別な加工・工程の製造プロセスの省CO₂化を実現し、地域の脱炭素化を実現することが必要。

本事業では、自治体と連携してガス燃料船の重要構成部品の省CO₂な製造プロセスを確立し、他地域等に展開することで、地域の脱炭素化に貢献するとともに、ガス燃料船の普及拡大による海事分野の脱炭素化を促進する。

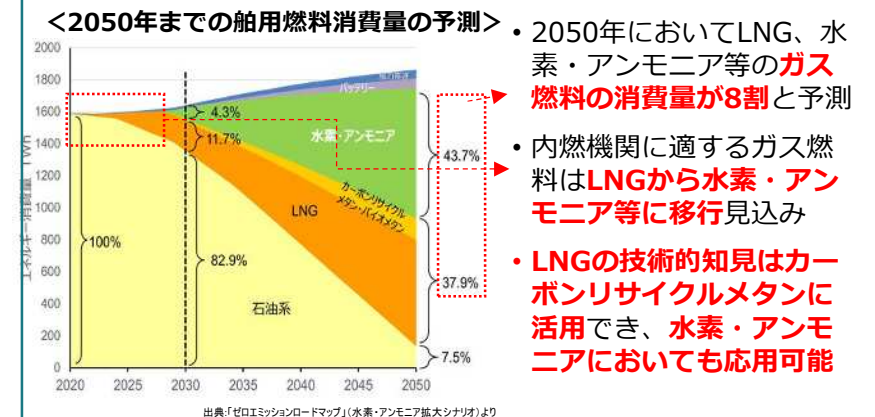
- ① ガス燃料タンク等の重要構成部品の省CO₂に資する製造プロセスの確立に係る設備投資支援【補助率：1/2】
- ② 自治体連携により省CO₂な製造プロセスの他地域・事業所への展開に係る調査【委託】

3. 事業スキーム

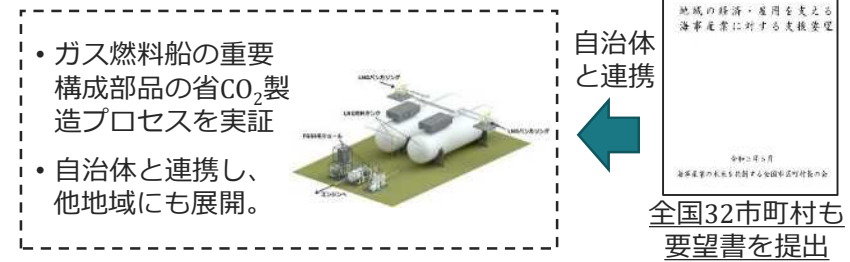
- 事業形態 ①直接補助事業、②委託
- 補助対象 自治体と船舶分野及び地域での脱炭素化に関する連携協定を締結した又は締結予定の民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

船舶分野における重油からガス燃料への転換プロセス、ガス燃料船の省CO₂製造プロセスの確立及び横展開



- ・2050年においてLNG、水素・アンモニア等の**ガス燃料の消費量が8割**と予測
- ・内燃機関に適するガス燃料は**LNGから水素・アンモニア等に移行見込み**
- ・LNGの技術的知見は**カーボンリサイクルメタンに活用**でき、**水素・アンモニアにおいても応用可能**



食とくらしの「グリーンライフ・ポイント」推進事業



【令和3年度補正予算（案） 10,100百万円】

消費者の環境配慮行動に対し企業等がポイントを発行する取組を一気に拡大し、ライフスタイル変革を実現します。

1. 事業目的

環境配慮製品・サービスの選択等の国民の環境配慮行動に対し企業、地域等がポイントを発行する取組を一気に拡大することにより、2030年温室効果ガス46%削減、食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等のため必要なライフスタイル転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービス等の市場拡大によるコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

2. 事業内容

我が国の温室効果ガス排出量の約6割が衣食住を中心とした家計関連であり、2030年46%削減、家庭部門66%削減に向け、脱炭素型のライフスタイルへの転換が必須。また、循環経済の観点からは、循環基本計画等に定める2030年食ロス半減、ワンウェイプラ25%排出抑制等の目標達成が必要。2030年に向け残り9年しかない中、いずれも大幅な削減が求められており、ライフスタイル転換施策の強度を格段に上げる必要がある。そのためにポイントが有効であることがこれまでの環境省事業等で実証されている。

このため、本事業により、環境配慮製品・サービスの選択等の消費者の環境配慮行動に対し新たにポイントを発行しようとする企業や地域等に対し、企画・開発・調整等の費用を補助することにより、環境配慮ポイント発行の取組を一気に拡大する。ポイント発行の効果についてはデジタル技術の活用により見える化・定量化し、頑健な手法により効果を検証するとともに、原則として支援後3年間の環境配慮ポイントの発行継続を求める。本事業により脱炭素・循環型のライフスタイルへの転換を加速するとともに、環境配慮製品・サービスの市場拡大を通じたコロナ禍からのグリーンリカバリー、地方活性化を促進する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（全国規模：補助率1/2（上限3億円）、地域規模：補助率2/3（上限1億円））、委託事業（効果検証）
- 補助対象・委託先 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

対象となる“グリーンライフ”のイメージ



- ・地産地消・旬産旬消の食材利用
- ・販売期限間際の食品の購入
- ・食べ残しの持帰り (mottECO) など



- ・高性能省エネ機器への買換え
- ・節電の実施
- ・再エネ電気への切替え など



- ・プラ製使捨てスプーン・ストローの受取辞退
- ・ばら売り、簡易包装商品の選択
- ・リユース品の購入
- ・リペア(修理)の利用 など



- ・ファッションロス削減への貢献
- ・サステナブルファッションの選択
- ・服のサブスクの利用 など



- ・カーシェアの利用
- ・シェアサイクルの利用 など

※具体的にどのような場合にグリーンライフ・ポイントを発行するかは、各企業・自治体等の取組による

お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課脱炭素ライフスタイル推進室

電話：0570-028-341

再エネ×電動車の同時導入による脱炭素型カーシェア・防災拠点化促進事業



【令和3年度補正予算(案) 1,000百万円】



地方公共団体の公用車や民間社用車に「再エネ×電動車」カーシェアを導入し、地域住民とのシェアリングやレジリエンス強化も同時に促進します。

1. 事業目的

- 公用車/社用車等を率先して再エネ設備導入とセットで電動化することで、移動の脱炭素化を図るとともに、地域住民の足として利用可能なシェアリングを実施する。特に若年層の電動車利用も働きかけていく。
- 電動車は再エネ設備の発電電力量の需給調整としての機能などの「動く蓄電池」としての活用も期待され、災害時の非常用電源としての役割が期待される。

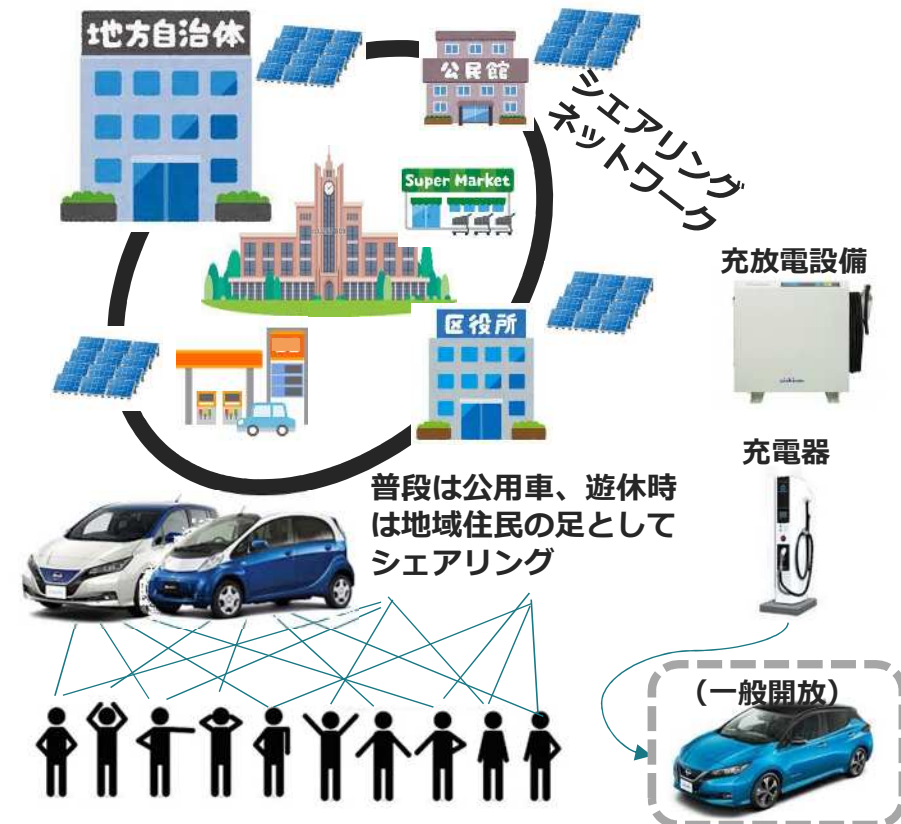
2. 事業内容

- 本事業は、地方公共団体及び民間事業者・団体が、再生可能エネルギー発電設備と電気自動車等を同時購入し、地域住民向けにシェアリングする取組を支援する。
- また、本事業の補助対象者は自治体・民間企業の施設を災害拠点化※し、地域のレジリエンス強化へ貢献する。そのため、充放電設備/外部給電器の導入についても同時に支援する。
- ※ 民間事業者が車両保有者となる場合は自治体と災害時活用の協定を締結。
- 充電器についてもオプションにて導入を支援する。ただし、導入した場合は地域住民がアクセスしやすい充電インフラとして開放し、地域の充電インフラ拡充へ貢献することとする。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業 (1/2、1/3、定額 ※一部上限あり)
- 補助対象 民間事業者・団体、地方公共団体等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 水・大気環境局 自動車環境対策課：03-5521-8303

温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業



【令和3年度補正予算（案） 3,026百万円】

温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）を確実に開発し、気候変動に関する科学の発展と政策に寄与します。

1. 事業目的

地球全大気の温室効果ガス濃度の状況を継続して把握する体制を強化するため、GOSATシリーズの3号機となるGOSAT-GW衛星を令和5年度に打ち上げることを目指している。今般のコロナ禍の影響により衛星観測システムをはじめ性能評価機器の開発などの遅れが懸念されているため、開発計画を前倒しして実機の製造等を行う。

2. 事業内容

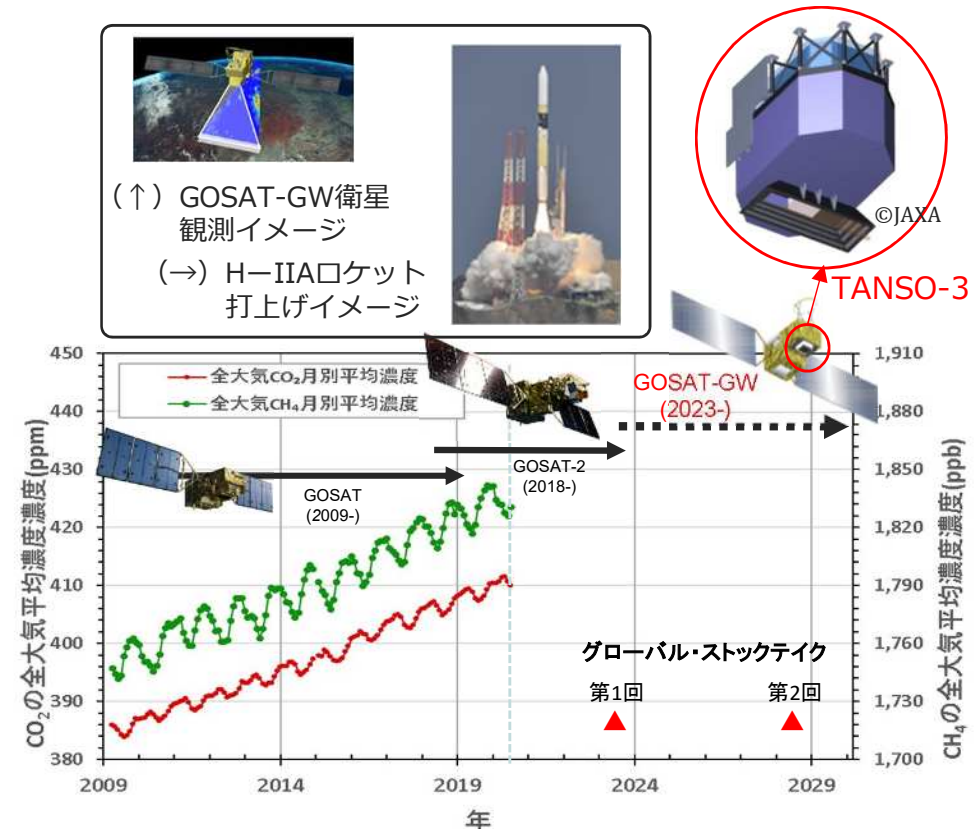
本事業では、宇宙基本計画（2020年6月閣議決定）に基づき、温室効果ガス・水循環観測技術衛星（GOSAT-GW）の2023年度打上げを目指し文部科学省と共同で開発を行っている。今般のコロナ禍による影響が長期化の様相を呈していることから、国内外の開発メーカーの作業遅延により、全体計画が遅れることが懸念されている。GOSAT-GWを確実に開発し、2023年度の打上げ前に準備を着実に整えるため、以下の対策を講じる。

- ① 試作（開発モデル）を必要とする構成部品は、開発モデルの試験結果を反映した実機製造を終え次第、試験評価を開始
- ② 他の衛星で実績があり試作を必要としない構成部品については、実機製造を終え次第速やかに試験評価に着手
- ③ GOSAT-GW衛星の打上げ準備の先行着手

3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省 地球環境局 総務課 脱炭素化イノベーション研究調査室 電話：03-5521-8247

GOSATシリーズのデータ処理の加速及び継続性強化事業



【令和3年度補正予算（案） 1,018百万円】

2023年の第1回グローバルストックテイクに向け、GOSATシリーズのデータ処理等の加速や継続性の強化を行います。

1. 事業目的

「いぶき」(GOSAT) シリーズの観測データからの温室効果ガスの濃度等の高次プロダクトの定常的な作成やその長期保存、各国のインベントリ担当者/研究者への提供を行うシステムにおいて、第1回グローバルストックテイクに向けたデータ処理の加速や継続性の強化を行う。

2. 事業内容

本事業では、パリ協定に基づいて2023年に実施される第1回グローバルストックテイクに向けたデータ処理等の加速、前倒し、継続性の強化のために以下を実施する。

① GOSAT-2データ処理システム (G2DPS) の

機材更新(*1)及び増強(*2)。

*1: ストレージ、各種サーバ類

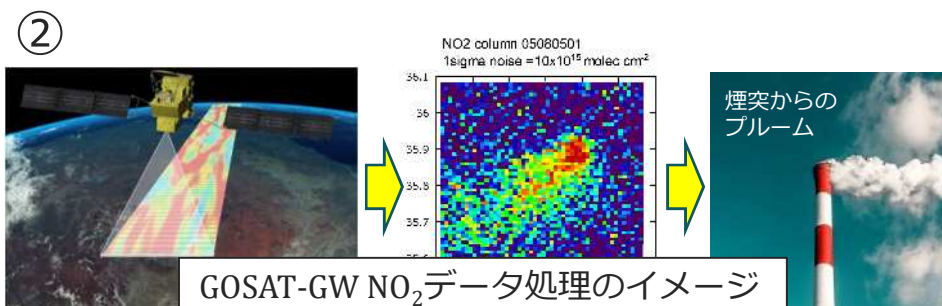
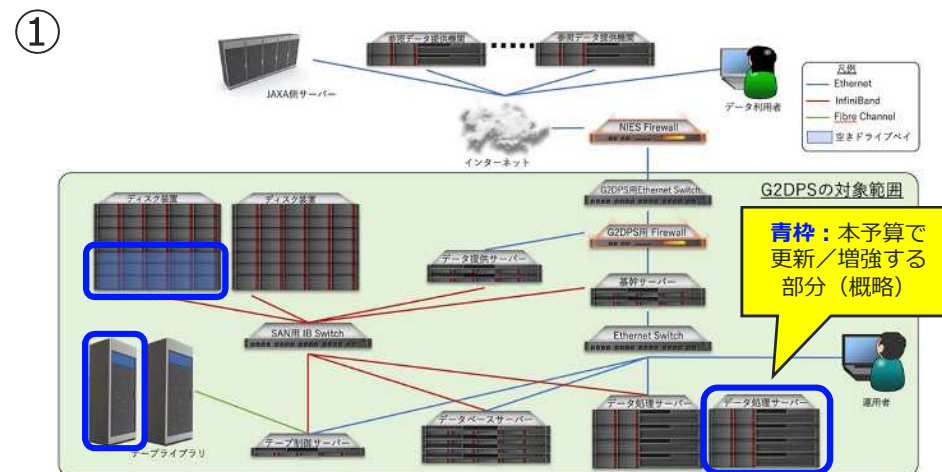
*2: テープ装置、ハードディスク、処理サーバ

② 開発が急がれるNO₂導出関係の手法に関するGOSAT-GWデータ処理システム開発の加速。

3. 事業スキーム

- 事業形態 運営費交付金
- 交付先 国立環境研究所
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先: 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話: 03-5521-8238

脱炭素社会構築のための資源循環高度化設備導入促進事業



【令和3年度補正予算（案） 5,000百万円】



リサイクル設備・再生可能資源由来素材等の製造設備の導入を支援します。

1. 事業目的

- ・「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」（令和3年6月成立）および「今後のプラスチック資源循環のあり方について」（令和3年1月決定）に掲げるプラスチック資源循環政策実現のため、国内におけるプラスチック循環利用の高度化・従来の化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材（バイオマス・生分解プラスチック、セルロース等）の製造に係る省CO₂型設備の導入支援を行います。
- ・これにより、コロナ禍における新しい生活様式下でのプラスチック使用量増加にも対応した持続可能な素材転換に向けて、国内の生産体制強靱化を図ります。

2. 事業内容

- 省CO₂型のプラスチック高度リサイクル
・再生利用等設備導入への補助

→従来リサイクルが困難であった廃プラをリサイクルする設備の導入を支援

- 再生可能資源由来素材の生産・利用設備導入への補助

→バイオプラスチック等、化石資源由来プラスチックを代替する再生可能資源由来素材の製造設備の導入を支援

<設備例>

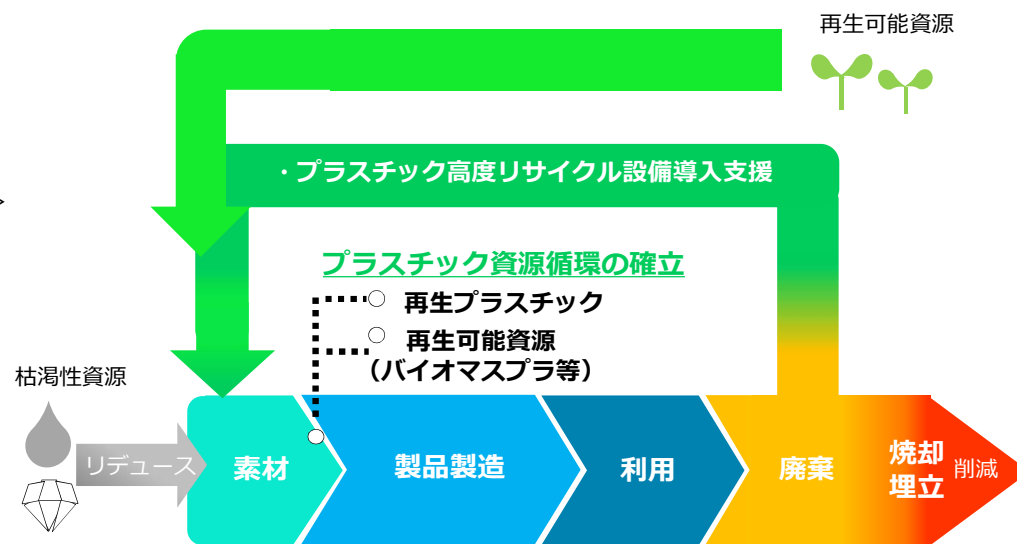


<石油精製所を活用したリサイクル設備>



<バイオマスプラスチック製造設備>

4. 事業イメージ



3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（補助率 1 / 3、1 / 2）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 リサイクル推進室 電話：03-5501-3153

循環型社会形成推進交付金（廃棄物処理施設分）



【令和3年度補正予算（案）（本土分）45,000百万円 環境省
（北海道分）2,600百万円】



一般廃棄物処理施設の整備を支援します。

1. 事業目的

温室効果ガスの排出削減にも資する3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かした広域的かつ総合的な廃棄物処理・リサイクル施設の整備を支援する。

2. 事業内容

令和3年8月前線による大雨等により廃棄物処理施設が被災し、災害廃棄物も含めた廃棄物が処理できない事態が発生したことから、災害時のリスクが懸念される廃棄物処理施設の整備等を緊急に実施する。
また、緊急整備を実施する際、施設の省エネルギー対策等も併せて実施し、廃棄物処理・リサイクル施設の地球温暖化対策・防災対策を強化する。

具体的には、以下の施設整備事業の一部を補助する。

- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・基幹的設備改良事業
- ・有機性廃棄物リサイクル推進施設 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 市町村等
- 実施期間 令和3年度

4. 施設整備の例



「盛土」を行い施設全体を周辺地盤より高上げすることで施設への浸水被害を回避

老朽化等により災害時のリスクが懸念される施設の緊急整備を実施（併せて、省エネルギー対策も実施）



国立環境研究所特別高圧受変電施設等老朽化緊急対策整備



【令和3年度補正予算（案） 936百万円】

国立環境研究所つくば本構特別高圧受変電施設等の老朽化緊急対策整備を実施します。

1. 事業目的

我が国の環境科学における中核的研究機関である国立環境研究所の**特別高圧（66,000V）受変電施設**は、経年による老朽化が著しい状況であるため、研究実績の逸失や研究活動の中断を防ぐため、緊急対策整備を行い重大事故の予防措置を図る。

2. 事業内容

○つくば本構の受変電施設は、66,000Vの特別高圧で受電し、構内全域に配電する基幹施設であるが、前回の更新から令和3年で26年を経過するため、主要な保守部品の供給が終了し調達ができない状態となっている。

つくば本構の停電事故による研究実績の逸失並びに長期間の研究活動の中断を伴う影響は計り知れないことから、特別高圧受変電施設の更新整備を行う。

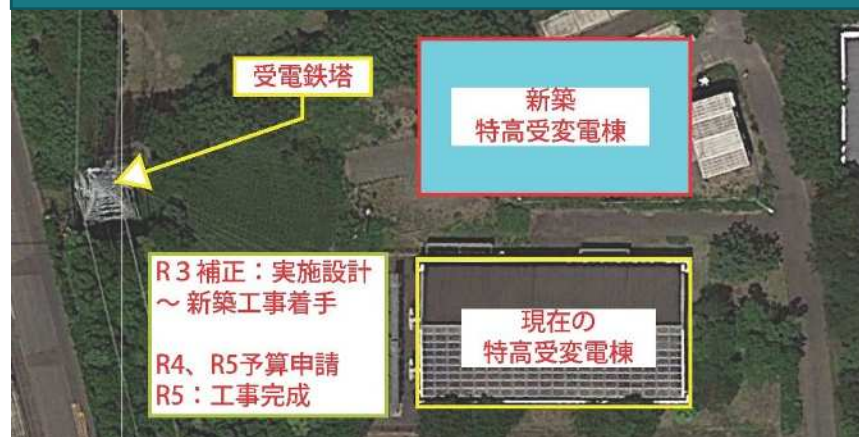
○第1期整備として、実施設計と特高受変電棟新築、トランスの設置を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 施設整備費補助金
- 補助対象 国立環境研究所
- 実施期間 令和3年度

4. 整備イメージ及び故障の状態

特別高圧受変電棟 新築



特別高圧受変電設備の老朽化状況



お問合せ先： 環境省大臣官房総合政策課環境研究技術室 電話： 03-5521-8238

メチル水銀の健康影響を客観的に評価する調査手法の開発



【令和3年度補正予算（案） 341百万円】



水俣病の診断に有用な評価法の確立および妊婦のメチル水銀の耐容摂取量の推定を目指します。

1. 事業目的

- ① 脳磁計を用いて、水俣病の中核をなす感覚障害を客観的に評価する診断手法を開発する。
- ② MRIを用いて、水俣病の中核をなす運動失調・視野障害を客観的に評価する診断手法を開発する。
- ③ 健康影響を引き起こす可能性のあるメチル水銀の胎児期曝露の閾値及び母親の耐容摂取量を推定する。

2. 事業内容

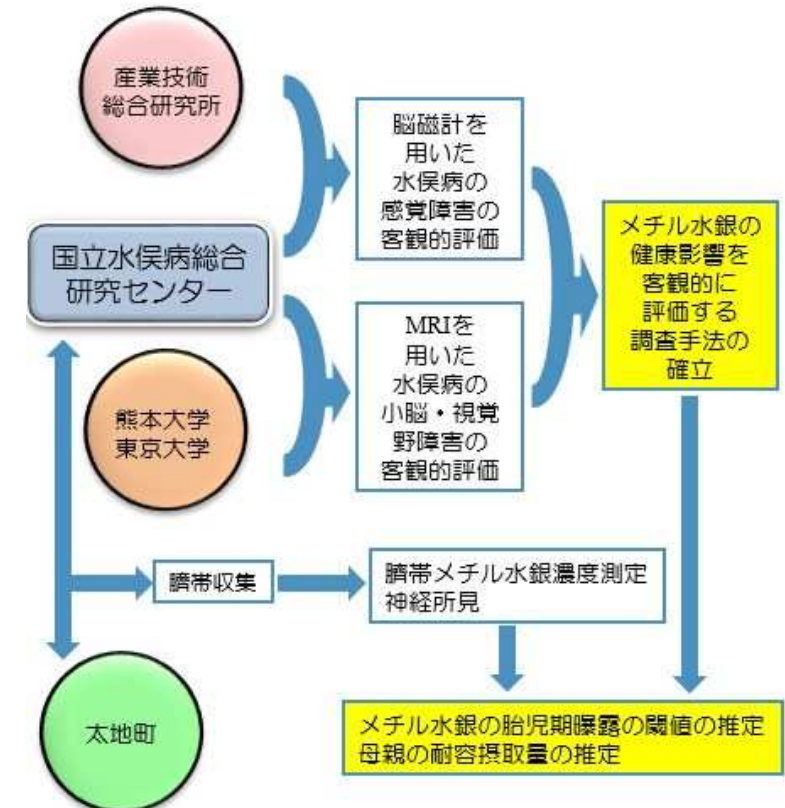
水俣病の被害の実態解明の達成のためには、メチル水銀の健康影響を客観的に評価する調査手法の確立が不可欠。このため、水俣病の52年判断基準の礎となっている感覚障害・運動失調・視野障害の客観的評価法の確立を目指します。また、メチル水銀の感受性が高い胎児期の健康影響の解明を目指します。具体的には、以下の事業を行います。

- ・ 脳磁計を用いた水俣病の感覚障害を客観的に評価する診断手法の開発（産業技術総合研究所との共同研究）
- ・ MRIを用いた水俣病の運動失調・視野障害を客観的に評価する診断手法の開発（熊本大学・東京大学との共同研究）
- ・ 耐用年数を超過し故障が増えてきているMRIの更新
- ・ 太地町の保存臍帯メチル水銀濃度と脳磁計・MRI所見を比較することで、メチル水銀の胎児期曝露の閾値の推定

3. 事業スキーム

- 事業形態 機器・試料購入等
- 購入等先 大学・研究機関・民間事業者
- 実施期間 令和3年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省国立水俣病総合研究センター 総務課 電話：0966-63-3111

国立・国定公園の利用拠点の魅力創造による地域復興推進事業



【令和3年度補正予算（案） 799百万円】

国立公園等の利用拠点でのコロナ対応やワーケーション受入等のための環境整備と自然体験の推進等によりライフスタイル変革と地域活性化を図ります。

1. 事業目的

- ①国立・国定公園で「遊び、働く」という健康でサステナブルなライフスタイルを推進し、地方創生に貢献。
- ②国立・国定公園の利用拠点においてコロナ対応等の環境整備、自然体験プログラムの推進や魅力発信の取組を支援することで、新型コロナウイルス感染拡大により減退した公園利用の反転攻勢と地域経済の再活性を図る。

2. 事業内容

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国立・国定公園では、民間事業者等に甚大な影響が出ている。一方、ウィズ・コロナ時代に自然・健康への関心が高まる中、自然の中で滞在し、自然体験やテレワークを行うニーズが高まっている。

国立・国定公園の利用拠点において、自治体・事業者・DMO・地域協議会等が取り組む以下の事業を支援する事により今後の誘客に向けた受入環境整備を行う。

- ①利用拠点を活用した自然体験プログラム推進のための企画造成等
- ②公園事業者等が行うコロナ対応、ワーケーション受入や自然との調和が図られた滞在環境の整備

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業（定額補助、1/2、2/3）
- 補助対象 地方公共団体・民間事業者・団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



- ・ワーケーションに対応した改修（リモートワーク拠点の整備等）



- ・e-bike（電動MTB）を活用した自然体験プログラム

お問合せ先： 自然環境局 国立公園課 電話：03-5521-8277

課題対応型産業廃棄物処理施設運用支援事業



【令和3年度補正予算（案） 1,902百万円】

公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を支援します。

1. 事業目的

- ① 公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理の適正化を図る。
- ② 事業実施により得られた知見を基に都道府県等が関与する産業廃棄物最終処分場の整備・運用を支援する。
- ③ 産業廃棄物最終処分場に対する地域住民の信頼醸成を図る。

2. 事業内容

産業廃棄物最終処理施設の維持管理、運用等の事業に係る課題が依然として認められるため、一層の適正化を図るとともに課題の抽出・検討から得た知見を共有して事業の支援を行います。

- ・国において産業廃棄物最終処分場維持管理等に係る課題の抽出・検討や本事業により得られた知見の収集・フィードバックに係る調査の実施。
 - ・国が掲げる産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る課題の解消に資するものとして公共関与産業廃棄物最終処分場の施設整備及び維持管理等適正化事業に対して必要に応じて財政支援を行う。
- ① 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場（管理型・安定型・遮断型）施設整備費事業
 - ② 廃棄物処理センター等が行う産業廃棄物最終処分場の維持管理等に係る計画の妥当性評価検証事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金 ①1/4,1/3,1/2 ②1/4
- 交付対象 都道府県/民間事業者・団体（PFI選定事業者）
- 実施期間 令和3年度

4. 活用事例

事例：沖縄県環境整備センター



安和エコパーク
（沖縄県名護市）

4分割構造とし、移動可能な
カバーによる被覆型最終処分場



最終処分場



高度処理施設

お問合せ先： 環境省 資源再生・資源循環局 廃棄物規制課 施設指導係 電話：03-5501-3156



海洋ごみ（漂流・漂着・海底ごみ）の回収・処理や発生抑制対策を推進するため、地方公共団体を支援します。

1. 事業目的

近年、海洋ごみによる海岸機能の低下や環境・景観の悪化、船舶航行の妨げ等が懸念されている。都道府県や市町村等が実施する海洋ごみ対策への支援を通じて海洋ごみの削減を図り、もって海洋環境保全に資する。また、8月13日の噴火により海底火山、福岡ノ場で生じた軽石が海岸に漂着等した場合の回収・処理事業にも活用する。

2. 事業内容

国内外で関心が高まっているプラスチックを始めとする海洋ごみ問題への対策のため、海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施する海洋ごみに関する地域計画の策定、海洋ごみ等の回収・処理、発生抑制対策に関する事業に対し、補助金による支援を実施する。補助率は、地域の実情に合わせ、離島や過疎、半島地域等において嵩上げを実施する。

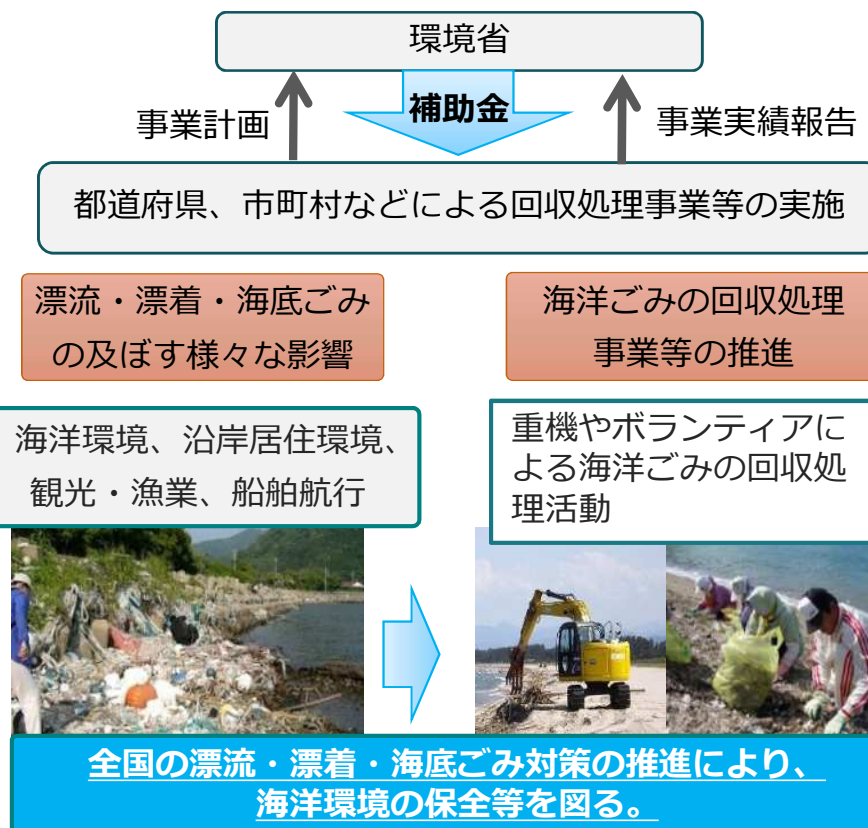
（補助率）

- 地域計画策定事業（都道府県のみ）・・・補助率 1/2、定額※①
 ※①流域圏を含む地域計画を策定する場合は10百万円を上限とする補助。
- 回収・処理事業、発生抑制対策事業・・・補助率 9/10～7/10、定額※②
 さらに、自治体負担分の8割が特別交付税で措置。
 ※②漁業者等が行うボランティアにより回収された海底・漂流ごみの処理を行う場合は10百万円を上限とする補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 補助事業
- 補助対象 都道府県（市町村事業は都道府県を通じた間接補助事業）
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ





【令和3年度補正予算（案） 5, 4 4 4百万円】

自然公園等における国土強靱化対策を加速化します。

1. 事業目的

人命の確保や国土荒廃の防止対策の促進に資する自然公園等施設について整備等を行い、防災・減災、国土強靱化を加速化させます。

2. 事業内容

近年の気候変動による災害激甚化に対し、災害時の自然公園等施設の避難機能強化等や自然が有する減災機能を活かした適応策等を加速化させ、気象災害による被害の軽減を図ります。

- 自然公園等施設の防災機能の強化
 - ・災害時の一時的な避難施設等の改修
 - ・災害時に避難するための歩道等主要動線の再整備
 - ・予防保全型管理としての長寿命化計画に基づく老朽化対策
 - ・点検等により確認された修繕等が必要な施設の老朽化対策
- 自然の保全・再生による減災機能の回復
 - ・植生の保全・再生による地表侵食の軽減、大規模崩落の抑制・防止
- 地方公共団体が実施する上記整備への支援（交付金） 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業/交付金事業（国立公園50% 国立公園以外45%）
- 請負先・交付対象 請負事業：民間、交付金事業：地方自治体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

事例1 休憩所の安全対策



耐震化・屋根強化改修
（中部山岳立山）

事例2 主要導線の再整備



老朽化木道の改修
（日光 戦場ヶ原）

事例3 避難小屋の長寿命化



避難小屋の外壁塗装による長
寿命化対策（白山）

事例4 植生復元対策



緑化による法面崩壊防止
（磐梯朝日 朝日連峰）

お問合せ先： 環境省自然環境局自然環境整備課、総務課、国立公園課、自然環境計画課、野生生物課 電話：03-5521-8281

指定管理鳥獣捕獲等事業費



【令和3年度補正予算（案） 2,300百万円】



都道府県等が計画に基づき行う指定管理鳥獣（ニホンジカ、イノシシ）の捕獲等を支援します。

1. 事業目的

令和5年度末までにニホンジカ・イノシシの個体数を半減させる目標の達成及び豚熱（CSF）ウイルスの拡散防止を目的とした野生イノシシの捕獲強化に向けて、都道府県等が行うニホンジカ・イノシシの捕獲事業等を交付金により支援する。

2. 事業内容

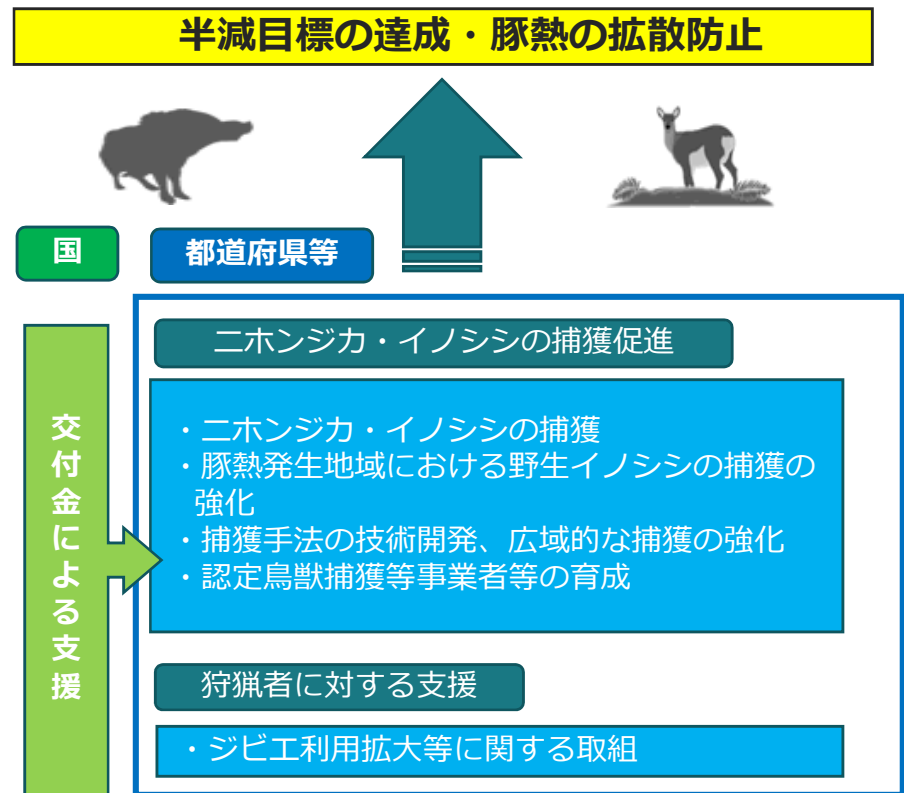
ニホンジカ及びイノシシの半減目標の達成及び豚熱（CSF）ウイルスの拡散防止に向けてなお一層の捕獲を行う必要があることから、都道府県等が行う以下の取組の一部又は全部について、交付金により支援する。

- ①指定管理鳥獣の捕獲等
- ②効果的な捕獲の促進（捕獲手法の技術開発・市町村連携による捕獲・広域連携による捕獲）
- ③認定鳥獣捕獲等事業者等の育成（捕獲技術向上のための研修会等）
- ④ジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成（食肉衛生の講習会等）
- ⑤ジビエ利用拡大等のための狩猟捕獲支援（捕獲個体の搬入への支援及び捕獲強化のための狩猟捕獲経費補助等）

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/2、2/3、定額）
- 交付対象 都道府県、協議会
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室 電話：03-5521-8285

大規模災害に備えた廃棄物処理体制検討事業



【令和3年度補正予算（案） 609百万円】



災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されているところから、大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築を図る。

2. 事業内容

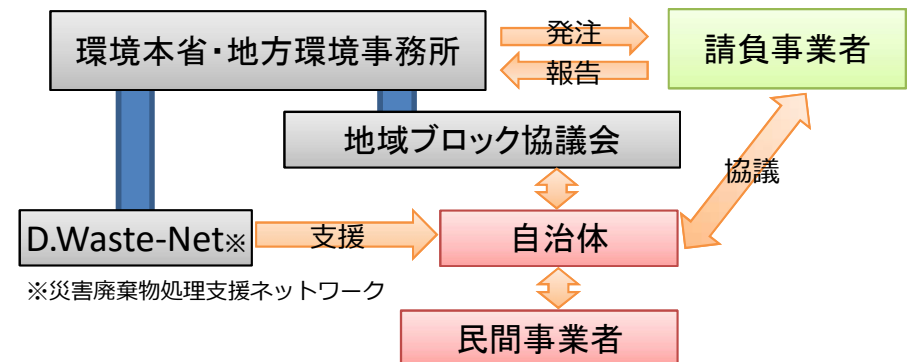
令和2年7月豪雨に続き、令和3年前線による大雨においても、大量の災害廃棄物が発生し、市町村の災害廃棄物処理体制の強化は必要不可欠であり、これまでの各種施策により、事前の備えとして市町村の災害廃棄物処理計画策定率も徐々に向上しているところ。一方、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されているところから、自治体職員の能力行動のための訓練や、災害廃棄物処理計画の効果の検証等を通じて更なる改善を図り、災害発生時の体制を緊急に整備する必要がある。さらに、離島における災害発生を想定して、災害廃棄物の島外搬出手段に関する実証試験を実施し、課題の抽出及び対応策の検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

大規模災害発生時においても強靱な災害廃棄物処理システムの構築



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室 電話：03-5521-8358

大規模災害に備えた廃棄物処理体制拠点整備事業



【令和3年度補正予算（案） 2,600百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を実施し、早期の復旧・復興につながる体制整備・強化を図ります。

1. 事業目的

- ①生活環境の保全と衛生が保たれるよう、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急支援する。
- ②災害時においても迅速な復旧・復興を可能にし、災害廃棄物処理体制を強化する。

2. 事業内容

令和3年8月前線による大雨等により廃棄物処理施設が被災し生活ごみ等の処理が滞った事態を受け、大規模災害時において廃棄物の受入対応など地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を緊急に支援することで、災害時においても迅速な復旧・復興を可能にする。

<交付対象事業>

- ・災害廃棄物処理計画策定支援事業
- ・マテリアルリサイクル推進施設
- ・エネルギー回収型廃棄物処理施設
- ・最終処分場
- ・基幹的設備改良事業 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3（一部1/2））
- 交付対象 市区町村等
- 実施期間 令和3年度

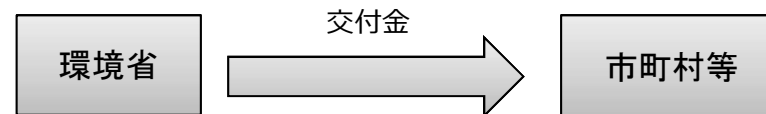
4. 事業イメージ



災害廃棄物の大量発生



地域の災害対応拠点となり得る廃棄物処理施設の整備を支援



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 電話：03-5521-8337

災害に強い浄化槽の整備による防災対策の拡充



【令和3年度補正予算（案） 500百万円】



単独処理浄化槽やくみ取り便槽を災害に強く早急に復旧可能な合併処理浄化槽へ転換する事業等の支援を行います。

1. 事業目的

- 現在でも全国で未だ約1,000万人が単独処理浄化槽やくみ取り便槽を使用しており、老朽化が進んでいるものが多数存在する状況である。昨今の災害の頻発化・激甚化の状況から、災害による破損等のリスクが懸念されている。
- 合併処理浄化槽は、災害に強く早期に復旧可能であり、災害への対応力強化の観点から、単独転換や汲み取り転換を早急に進めるとともに浄化槽の長寿命化を図る必要がある。このため、改正浄化槽法に基づく公共浄化槽制度や法定協議会等も活用し、効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化を一層推進し、防災・減災、国土強靱化に資する。

2. 事業内容

災害に強い浄化槽の整備による防災対策を図るため、市町村が行う以下の事業について交付金による助成を行う。

○単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換の促進

災害への対応力強化の観点から、単独転換や汲み取り転換を行う事業（浄化槽本体費用、施工費、宅内配管工事費、撤去費を助成）

○公共浄化槽制度や法定協議会等を通じた効果的な転換促進及び管理適正化・長寿命化の推進

・効果的な転換促進及び管理適正化に資する、中長期的事業収支シミュレーション、設置管理の共同化や一括化等に係るデータ集約・システム構築、説明会・講習会や設置手続等の支援を行う事業（浄化槽整備効率化事業の一部拡充）

・公共浄化槽制度や法定協議会等の関与により管理の適正化・効率化が図られる個人設置の浄化槽を対象として長寿命化計画に基づき計画的な改築を行う事業

○単独転換により使用廃止する単独処理浄化槽の雨水貯留槽への再利用の推進

・単独転換促進による防災対策強化の観点から、洗浄・消毒等の公衆衛生上適切な措置を講じた上で、単独処理浄化槽を撤去せずに雨水貯留槽等として再利用する事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（補助率1/3、1/2）
- 交付対象 地方公共団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



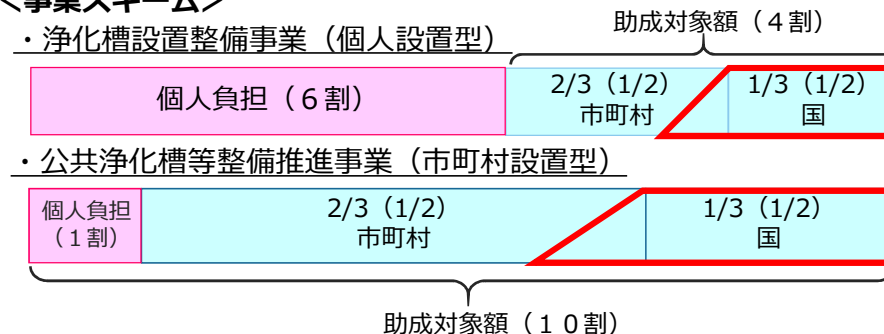
老朽化している単独処理浄化槽 風水害による破損のリスク

合併処理浄化槽設置

「災害に強い」浄化槽の特徴

- ・分散処理のため長い管きよは不要であり地震等の災害への対応力が高い。
- ・過去の震災においても、合併処理浄化槽の破損率は低い。
- ・全損率が低いため、応急措置により個別に復旧しやすい。

<事業スキーム>



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

産業廃棄物不法投棄等原状回復措置推進費補助金



【令和3年度補正予算（案） 1,100百万円】

産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進します。

1. 事業目的

産業廃棄物の不法投棄及び不適正処理（以下「不法投棄等」という。）について、都道府県等の支障除去等事業などを支援することにより、産業廃棄物の不法投棄等に起因する生活環境保全上の支障の除去等を推進する。

2. 事業内容

（1）不法投棄等による生活環境保全上の支障又はそのおそれがあるものについては、都道府県等において、行為者等に対して可能な限り早期に支障除去等を実施させることとしている。しかしながら、行為者等の資力が乏しい場合や不明の場合等は、都道府県等が行政代執行により支障除去等事業を実施せざるを得ないケースが生じており、そのうちの平成10年6月16日以前の不法投棄事案に対し、産廃特措法に基づき、当該都道府県等に対して当該事業に係る費用の一部を補助する。

（2）令和3年8月から実施されている盛土の総点検で確認された危険が想定される盛土のうち、廃棄物の不法投棄等の可能性があるものについて、都道府県等が実施する詳細調査に係る費用の一部を補助する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業／間接補助事業
- 補助対象 都道府県等
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象

＜産廃特措法※に基づく支障除去等事業への補助＞

- ・産廃特措法に基づき、平成25年3月31日までに環境大臣の同意を得た事業に限定
- ・令和5年3月31日までの時限立法

＜直接補助＞



※特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法

＜危険が想定される盛土に対する詳細調査への補助＞

- ・盛土の総点検で確認された危険が想定され、廃棄物の不法投棄の可能性がある盛土が対象

＜間接補助＞



お問合せ先： 環境再生・資源循環局 再生事業担当参事官付 不法投棄原状回復事業対策室 電話：03-6205-4798

PCB廃棄物適正処理対策推進事業



【令和3年度補正予算（案） 180百万円】

PCB廃棄物の適正処理推進に向けた各種取組みを行います。

1. 事業目的

大規模災害発生時においてPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減すべく、都道府県・政令市におけるPCB廃棄物の掘り起こし調査の支援やPCB廃棄物を保管しているおそれのある事業者に対する周知等を実施する。

2. 事業内容

PCB廃棄物の適正処理推進のほか、大規模災害発生時におけるPCB廃棄物の飛散・流出等のリスクを低減すべく、地方自治体が実施するPCB廃棄物等の掘り起こし調査や事業者に対する周知等を効率的に実施するためのあらゆる策を早急に講じる必要がある。具体的には以下の通り。

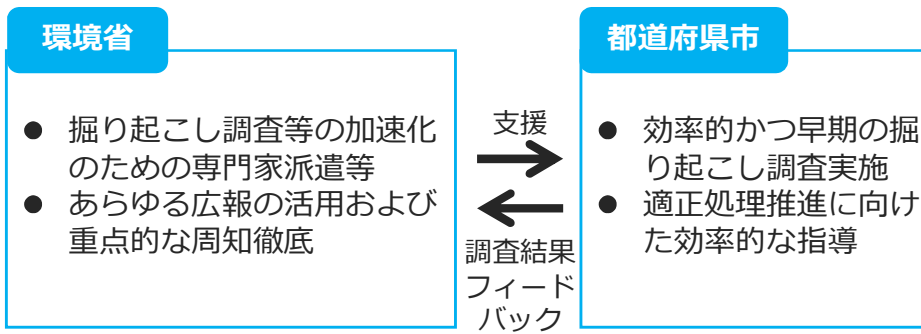
- 掘り起こし調査等の実施に係る専門家派遣等
- 保管事業者に対するあらゆる広報活動及び重点的な周知徹底等



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間企業等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



<PCB廃棄物の例>



変圧器



コンデンサー



安定器

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096

PCB廃棄物処理施設のPCB除去・原状回復等事業費



【令和3年度補正予算（案） 1,532百万円】

中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）のPCB処理施設のPCB除去及び撤去のための資金出資等を行います。

1. 事業目的

大規模災害発生時において高濃度PCB廃棄物等の飛散・流出等を防止し地元住民の安全・安心を確保するため、JESCO高濃度PCB処理施設の確実かつ速やかな原状回復を進める等の事業を実施する。

2. 事業内容

- ・ 法令上、国が中心となりPCB廃棄物処理施設の整備を推進することと規定され、JESCO（政府100%出資）により全国5箇所にPCB廃棄物処理施設の整備を行い高濃度PCB廃棄物の処理を実施。
- ・ PCB廃棄物処理基本計画で、各処理事業所における計画的処理完了期限が規定され、その後の事業終了準備期間内に速やかにPCBを除去し、処理施設のある土地の原状回復を行うことが必要。
- ・ PCB除去・原状回復等にかかる費用をJESCOへ出資することで、PCB廃棄物処理にかかるJESCOの財政基盤を強化し地域住民の安心を確保した上で処理を実施するほか、処理終了後の設備のPCB除去及び原状回復を速やかに実施する。
- ・ また、PCB廃棄物の処理が安全かつ確実に行われることを確保するための環境整備に関する事業に対し補助し、地元自治体の安全・安心の確保に貢献する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 交付金（出資金）等
- 対象 JESCO等
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

- 高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）におけるPCB除去及び撤去、PCB廃棄物処理の安全性等確保に向けた環境整備に関する事業に対して出資等を行う。



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096

PCB廃棄物処理施設整備事業



【令和3年度補正予算（案） 1,650百万円】

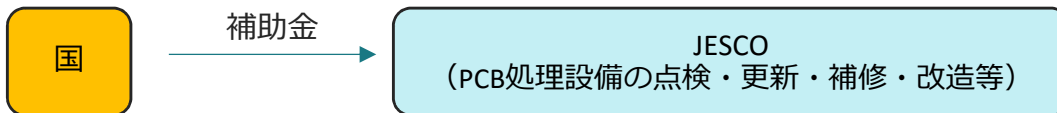
中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）のPCB処理施設の補修等の事業への補助を行います。

1. 事業目的

昨今発生した台風・豪雨災害等を踏まえ、JESCOの高濃度PCB廃棄物処理施設の緊急的な点検や、必要な設備の更新・補修等の事業に対して補助を行うことで、PCB処理施設の安全性の確保及び地元自治体の安全・安心の確保等に貢献する。

2. 事業内容

- 平成26年6月にPCB廃棄物処理基本計画の変更を行い、JESCOの処理期限を延長。地元自治体からは、期限延長の受入条件として「一日も早い処理完了」「安全を第一とした確実な処理」が求められている。
- 昨今発生した台風・豪雨災害等を踏まえ、大規模災害によりPCB廃棄物処理事業が停止等することのないよう、PCB処理施設の設備等の緊急的な点検や、その結果を踏まえた設備・機器の更新・補修、処理促進のための改造を実施する事業等に対して補助を行うことで、処理の加速化及び地元自治体の安全・安心の確保に貢献する。



3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業
- 補助対象 JESCO
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

- 高濃度PCB廃棄物処理施設（計5事業所）における点検や、必要な設備・機器の更新・補修・改造等を実施する事業に対して補助を行う。



北九州事業所



大阪事業所



豊田事業所



東京事業所



北海道（室蘭）事業所

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物規制課 ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進室 電話：03-6457-9096

サブスクリプションを活用したエアコン普及促進モデル事業



【令和3年度補正予算（案） 290百万円】

「所有」から「利用」のサブスクリプションを活用して、熱中症予防のためのエアコンの普及促進を図ります。

1. 事業目的

- ・エアコン未設置の高齢者世帯等における熱中症予防対策として、エアコンの普及促進は喫緊の課題。エアコンの適切な使用により熱中症を予防できるよう、初期費用低減によるエアコンの普及を目指す。
- ・災害時に避難所として活用される公共施設等におけるエアコンについても初期費用低減により普及を図る。
- ・また、本事業によるエアコン普及を通して、新型コロナウイルス感染症に伴う外出制限による屋内の熱中症の予防を促進する。

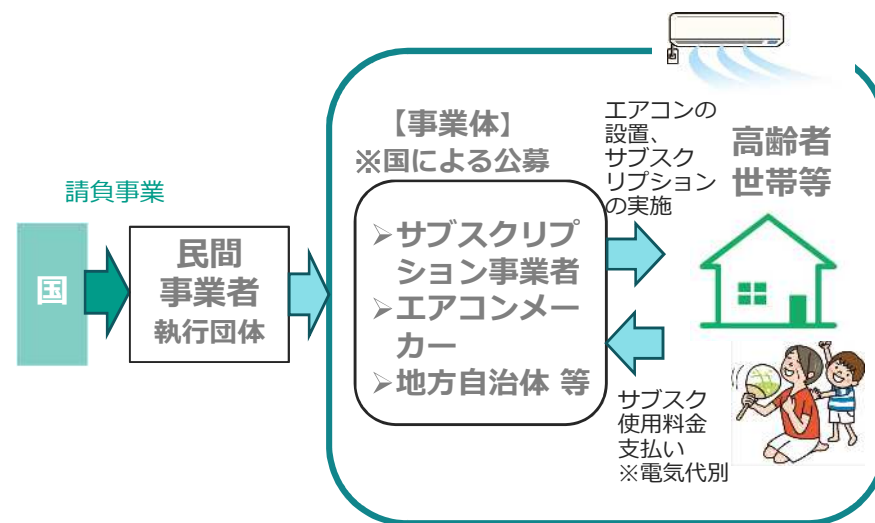
2. 事業内容

- ◆高齢者世帯等におけるエアコン利用については、エアコン購入（「所有」）における高額な初期費用が課題となっているところ。
- ◆初期費用の低減を図り、広くエアコンを普及させるため、民間の力によるサブスクリプション方式（一定期間、定額料金を支払うことによる「利用」に着目したサービス）を活用したビジネスモデル確立のためのモデル事業を行う。
- ◆また、災害時の避難所として活用される公共施設等におけるエアコンの普及促進についても同様にビジネスモデルの確立を図る。
- ◆当該モデル事業について効果検証を行い、体系的にとりまとめ、広く社会へ発信していくことで、サブスクリプション方式によるエアコン普及を促進していく。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



お問合せ先： 大臣官房環境保健部 環境安全課 電話：03-5521-8261

災害等廃棄物処理事業費補助金



【令和3年度補正予算（案） 8,511百万円】

災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理を支援します。

1. 事業目的

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う令和3年福島県沖を震源とする地震、今夏の大雨等より発生した廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対して補助を行う。

2. 事業内容

（1）ごみ処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、災害その他の事由のために実施した生活環境保全上、特に必要とされる廃棄物の収集・運搬及び処分に係る事業に要する費用に対する補助。

（2）し尿処理

市町村（一部事務組合、広域連合を含む。）が行う、特に必要と認められた仮設便所、集団避難所等により排出されたし尿の収集・運搬及び処分に係る事業（災害救助法に基づく避難所の開設期間内のものに限る。）に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率 1 / 2）
- 補助対象 市町村
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象



①片付けごみの収集・運搬及び処分



②損壊した家屋等の解体、がれきの収集・運搬及び処分



③仮設トイレのし尿収集・運搬及び処分

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

廃棄物処理施設災害復旧事業費補助



【令和3年度補正予算（案） 978百万円】

被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

1. 事業目的

令和3年福島県沖を震源とする地震、今夏の大雨等により被害を受けた廃棄物処理施設を復旧することにより、円滑な廃棄物処理を図ることを目的とする。

2. 事業内容

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた一般廃棄物処理施設、浄化槽（市町村整備推進事業）及び産業廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対する補助。

3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率1／2等）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和3年度

4. 補助対象



災害発生

復旧・運転再開

災害復旧事業



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337

子どもの健康と環境に関する全国調査（エコチル調査）の化学物質分析加速化事業



【令和3年度補正予算（案） 600百万円】

化学物質のばく露等による子どもへの健康影響を明らかにするエコチル調査において、懸念される化学物質の生体試料の分析を加速化することにより、安全・安心な子育て環境の早期実現等を図ります。

1. 事業目的

約10万組の親子の協力のもと実施しているエコチル調査で採取された生体試料について、子どもの成長・発達への影響が懸念されている農薬・除草剤、リン系難燃剤等に関する健康影響に関する生体試料の化学分析を加速化し、化学物質による子どもの健康への影響の解明を進め、安全・安心な子育て環境の早期実現等を図る。

2. 事業内容

- 「成長戦略フォローアップ2021」、「少子化社会対策大綱」及び「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針について」において、子どもが健やかに育つ環境の実現を目指すためエコチル調査を実施するとされている。
- また、「国土強靱化基本計画」及び「国土強靱化年次計画2021」において、有害物質による健康被害を防ぐための調査に取り組み、災害が起こる前に、より多くの化学物質の健康影響について調査する必要があるとされている。
- 約10万組の親子の協力のもと実施しているエコチル調査において、子どもの成長・発達への影響が懸念されている農薬・除草剤、リン系難燃剤等に関する健康影響に関する生体試料の化学分析を加速化する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 運営費交付金
- 交付先 国立環境研究所
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ

● 農薬・除草剤の流出

近年の集中豪雨等による有害な化学物質の環境への流出・拡散による健康被害の増加への懸念

● リン系難燃剤のばく露量増加

covid-19感染症の蔓延による在宅時間の増加によって、乳幼児含む家庭内でのばく露量増加も懸念

化学物質の健康影響に関する生体試料の分析を加速化

化学物質による子どもの健康への影響の解明が進み、安全・安心な子育て環境の早期の実現に貢献

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境安全課環境リスク評価室 電話:03-5521-8263

「環境首都水俣」創造事業



【令和3年度補正予算（案） 159百万円】

地域経済の活性化を通じた水俣病問題の解決に向け、環境配慮型の産業振興等の事業を支援します。

1. 事業目的

地域経済の活性化を通じた水俣病問題の解決に向け、ゼロカーボン化その他の地域の環境価値の向上等を通じた地域経済・産業基盤の強化に資する事業、産学官が連携して教育・研究活動とその実践を行う拠点での事業に対して補助を行う。

2. 事業内容

熊本県水俣市の丸島漁港から水俣川河口にいたる臨海部において、丸島漁港を中心とした水産業の振興、水俣産業団地における環境関連産業育成や新事業創出を目指し、熊本県において平成27年度に「水俣川河口臨海部振興構想」が策定された。

同構想に基づき、水俣市においてエコタウンを含む産業団地の活性化を図ることを目的に南九州西回り自動車道建設で排出される土砂を利用し、丸島漁港から水俣川河口にいたる海岸部に埋立地を造成すると共に、生態系に配慮した形で護岸整備を行っている。

当事業は平成30年度より事業が開始され、毎年度当初予算の範囲内で補助を行っているが、資材高騰による事業費増、コロナの影響による事業遅延により令和7年度竣工の予定が令和9年度までの工期延長を余儀なくされている。

当該地域は人口減少、近年の景気の低迷等と相まって地域社会は疲弊しており、水俣病問題の解決のためには地域の振興・雇用の確保に関する取組の加速化は不可欠であることから、最終年度分の事業を前倒しで実施する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助事業
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和3年度

4. 事業イメージ



【臨海部】護岸工事（渚造成） 写真の赤字部分

工期予定：平成30年度～令和8年度

実施主体：水俣市

費用負担：国 8 / 10、熊本県 1 / 10、水俣市 1 / 10

お問合せ先： 環境省大臣官房環境保健部環境保健企画管理課特殊疾病対策室 電話:03-5521-8257